

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年3月26日
【事業年度】	第9期(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)
【会社名】	株式会社ネクストジェン
【英訳名】	Nextgen, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大西 新二
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町三丁目3番地4
【電話番号】	(03) 3234 - 6855
【事務連絡者氏名】	管理本部長 景山 薫
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町三丁目3番地4
【電話番号】	(03) 3234 - 6855
【事務連絡者氏名】	管理本部長 景山 薫
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次 決算年月	第5期 平成17年12月	第6期 平成18年12月	第7期 平成19年12月	第8期 平成20年12月	第9期 平成21年12月
売上高 (千円)	1,077,948	1,203,324	1,267,493	971,485	1,392,731
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	103,037	155,043	8,579	332,459	13,993
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	58,968	78,872	8,142	369,454	27,124
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	150,541	150,541	398,281	400,243	402,068
発行済株式総数 (株)	12,363	12,363	16,455	16,548	16,728
純資産額 (千円)	510,885	589,757	1,093,380	727,849	758,624
総資産額 (千円)	761,293	989,943	1,210,834	993,783	1,285,986
1株当たり純資産額 (円)	41,323.75	47,703.46	66,446.69	43,984.15	45,350.58
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち、1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額 (円)	5,845.46	6,379.71	541.15	22,359.07	1,624.77
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	498.27	-	1,589.69
自己資本比率 (%)	67.1	59.6	90.3	73.2	59.0
自己資本利益率 (%)	13.8	14.3	1.0	40.6	3.6
株価収益率 (倍)	-	-	425.02	-	28.43
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	52,770	195,485	194,152	15,812	162,433
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	157,248	93,275	448,099	136,561	264,462
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	132,532	1,627	325,289	103,844	33,035
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	81,331	181,832	253,185	204,299	133,858
従業員数 (名)	50 (1)	54 (2)	57 (5)	75 (3)	67 (3)
(外、平均臨時雇用者数)					

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第6期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

- 4 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額は、新株予約権等の権利が存在しますが、当社株式は、平成19年 3 月14日に大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」に上場いたしましたので、第 7 期より記載しております。  
なお、第 8 期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額は、潜在株式は存在するものの 1 株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 5 . 株価収益率については、当社株式は、平成19年 3 月14日に大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」に上場いたしましたので、第 7 期より記載しております。  
なお、第 8 期の株価収益率は、当期純損失であるため記載しておりません。
- 6 . 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用すべき会社がないため記載しておりません。

## 2【沿革】

年月	事項
平成13年11月	東京都渋谷区で資本金24,500千円にて会社設立
平成16年11月	ユニアデックス株式会社と業務提携し、企業用SIPサーバーの販売を開始
平成17年7月	第3者制御にて2者間通話を実現する（第3者呼制御）通信システム及び通信制御方式に関しての特許を取得（特許 第3699720号）
平成17年10月	日本ベリサイン株式会社と資本提携し、通信事業分野において協業していくことに合意
平成18年1月	東京都千代田区に本社移転
平成18年7月	伊藤忠テクノソリューションズ株式会社と業務提携し、企業用SIPサーバー等の販売を開始
平成19年3月	大阪証券取引所ヘラクレスに上場し、資本金385,141千円に増資
平成19年10月	SIP/VoIPセキュリティコンサルティングの提供を開始
平成20年3月	西日本営業所開設（大阪府大阪市）
平成20年5月	業務用携帯の通話録音ソリューションの提供を開始
平成21年3月	「SIP/VoIPセキュリティ診断サービス」を株式会社ラックと共同で提供開始
平成21年7月	パナソニックと共同でデジタル情報家電に関する特許2件を取得（特許 第4348270号、特許 第4348271号）
平成21年8月	ソナス・ネットワークスのソリューションを全国規模で提供開始
平成21年12月	SIP対応フォレンジックシステム NX-C6000を販売開始

### 3【事業の内容】

当社は、主としてIP電話システムに関わるソフトウェア、ハードウェアのソリューション提供を行うNGNソリューション事業と、システムエンジニアリング、コンサルティング及び保守サポートを行うNGNサービス事業の2つの事業を行っております。

(本文中の専門用語については、「3 事業の内容」の最後に記載する「用語解説」をご参照ください。解説のある用語については( )内に脚注番号を記載しております。)

「次世代通信網」とは、ITU-TSやIETFなどの国際的な通信標準化団体において「SIP(Session Initiation Protocol)(1)をプロトコルに使い、IPネットワーク上で音声やデータ、映像などのマルチメディアサービスを提供するサービスプラットフォーム」と定義されております。当社は平成13年の創業以来、このSIPを利用した音声通信のエンジニアリングに特化した事業を展開してまいりました。中でも、通信事業者及び各種サービス事業者に対するSIPを用いたVoIP(2)ソリューションの提供に、多くの実績を有しています。

当社の主要な実績としては、以下のようなものがあります。

- ・SIPを用いたクラス5ソフトスイッチ(3)の開発及び商用導入
- ・大規模IPセントレックス(4)システムの開発及び商用導入(東京ガス株式会社)
- ・無線LAN対応のデュアル端末(株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモFOMA、KDDI株式会社 au)向けSIPサーバー(モバイルセントレックス(5))の開発
- ・SIPによる第三者呼制御サーバー(当社特許：特許第3699720号)の開発及び商用導入
- ・FMC(Fixed-Mobile Convergence)(6)アプリケーションシステムの開発及び商用導入(ソフトバンクテレコム株式会社)
- ・国内大手通信事業者の全国規模IPトランキング(7)及びスイッチングネットワークの導入案件受注

#### (1) NGNソリューション事業

ソフトウェアの開発及びインテグレーションについては、顧客ニーズ、納期、技術動向の3点を考慮しつつ、自社ソフトウェア開発を中心に、必要に応じて他社製ソフトウェアも併用したソリューションを提供する方針を採用しております。

特に、他社製ソフトウェアとの併用によるソリューションについては、海外の先進的なソフトウェアの発掘を積極的に行い、当社製品との組み合わせによるローカライズ開発を行うことで、研究開発のコストを抑えつつ、グローバルレベルでの最先端の技術を顧客に提供することを可能にしています。

ハードウェアについては当社は製造しておりません。ただし、顧客が要望するサービス、ソリューションを提供するにあたって自社製ソフトウェアだけでは不十分な場合は、一部のハードウェア製品も一緒にインテグレーションを行うことがあります。

当社の主たる製品は以下のとおりです。

- ・通信事業者向け大規模SIPサーバー
- ・SIP差分吸収サーバー
- ・SIP脆弱性攻撃防御サーバー
- ・通信事業者ネットワーク監視システム
- ・大規模通話録音・傍受サーバー
- ・M2M(Machine to Mashine)(8)接続サーバー
- ・第三者呼制御サーバー
- ・企業向けSIPサーバー等

#### (2) NGNサービス事業

(保守サポート)

保守サポートでは、主に当社が提供したソフトウェアに関し、障害発生時の解析、調査及び復旧対応を行っております。

従来、高信頼性が要求される通信事業者の大規模通信網の保守サポートサービスは、電話交換機や伝送装置などの通信機器を開発する特定の大規模メーカーとその関係会社のみが提供しておりました。しかし、IPネットワークの発展に伴い、汎用サーバー、ルーター、スイッチ等も、通信事業者の保守対象機器として加わるようになりました。これらの機器類すべての特性を熟知し、バランスよく解決できる企業は非常に少ないのが現状です。

当社では、コンサルティングから開発まで含めたフルプロセスを有する強みを利用して、自社の保守サポート体制を構築し、サービスを提供しております。

(SE/コンサルティング)

固定電話・携帯電話による多量の通信が、依然としてレガシー系ネットワーク( 9)によって運営されている現状において、IPの技術知識と導入ノウハウだけでは、実際に顧客が抱える課題や要望を解決することはできません。

当社技術部門は、主に大手通信事業者や大手通信機器メーカーの出身者で構成されており、開発者としての経験だけでなく、大規模ネットワークの運用と、それに関係する諸課題の解決に関するノウハウを有しております。これらの人材によって、レガシー系ネットワークからIP系ネットワークへの移行を要望する通信事業者や、新規サービスを検討している顧客に対して、システムエンジニアリングやコンサルティングを提供しております。

当社の事業の特色としては以下の通りです。

( 1 ) フルプロセスを自ら行うソリューション提供

当社は、コンサルティングからシステムエンジニアリング、開発、システムインテグレーション、検証・試験、保守サポートに至るまで顧客へのソリューション提供に関わる一連のプロセスをワンストップで提供しております。それぞれのプロセスにおける高度なソリューション提供の実績に基づくノウハウが、全従業員の約三分の二を占めるエンジニアによって継承されております。

こうした技術ノウハウの継承は、顧客からの信頼獲得や、提案力の強化に反映されるのみならず、エンジニアのスキルアップ、キャリアデベロップメントという点においても好循環を生み出しております。

( 2 ) 開発力と自社ソフトウェア資産

当社は通信事業者が有する大規模な通信システムの中核となるソフトウェアを設計し、開発するエンジニアを多数有しております。

この種のシステム及びソフトウェアは、高度な信頼性と処理能力を要求されるだけでなく、国際的な通信標準化団体(ITU-TSやIETFなど)の定める仕様への適合も求められることから、一般的なインターネットや企業内システムとは異なる専門的な開発知識が必要とされます。

当社はこれまでの開発生産活動において、SIP/VoIPに関連した自社開発のソフトウェア資産を多数蓄積しております。これらのソフトウェア資産は、今後のIPネットワークの発展に合わせて、一般的な音声通信のみならず、家電製品や業務用機器の遠隔制御といった、ユビキタス社会に貢献する通信システムの開発及びインテグレーションに活用できるものと考えております。

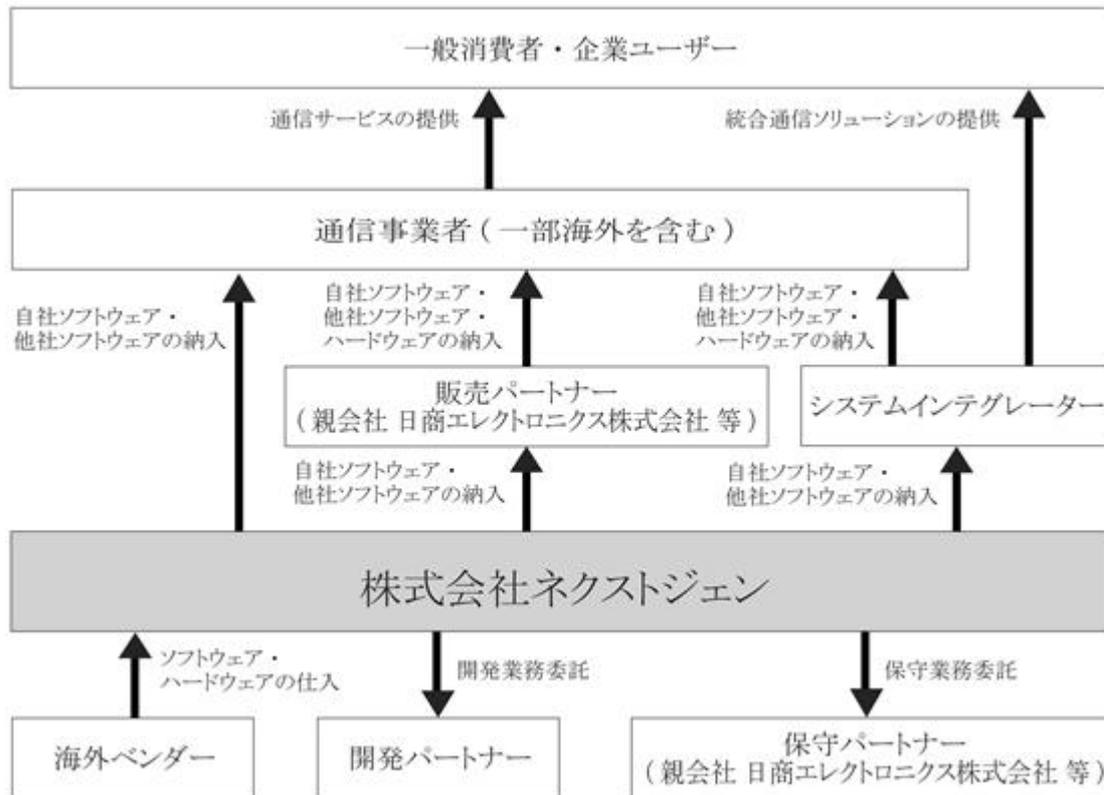
( 3 ) マルチベンダーソリューションに強い

日本政府が目指すユビキタス社会(U-Japan政策)では、いつでも、どこでも、誰とでも、接続できる通信のあり方が求められています。こうした社会の実現のためには、特定の通信機器メーカーや通信事業者による独自仕様の物づくりだけでなく、オープンで柔軟な相互接続性を提供する企業が必要とされています。

当社は大手通信機器メーカーや特定の通信事業者との系列関係を持たず、いろいろな通信機器メーカーの製品や通信事業者との相互接続性を実現することを得意としております。自社で開発したソフトウェア資産を有効に活用しながら、他社の製品を組み合わせるため、マルチベンダー環境に適したソリューションを提供することができます。

[事業系統図]

当社は、以下の事業系統図のとおり、公衆網としての高度な信頼性と技術力が要求される通信事業者を主な顧客としております。製品の特性やネットワークサービスの提供形態により、当社から通信事業者に対して直接販売する場合と、販売パートナーやシステムインテグレーターを介して販売する場合があります。



[用語解説]

以下の解説は、投資家に本項の記載内容をご理解いただくためのご参考として、各用語の本書内での意味を説明するため、当社の理解と判断に基づき作成したものです。

- ( 1) SIP (Session Initiation Protocol)  
通信制御プロトコルの一種。音声や映像、テキストメッセージなどのマルチメディアデータを、リアルタイムに双方向通信する目的で使用される。
- ( 2) VoIP (Voice Over Internet Protocol)  
IP (Internet Protocol: インターネット・プロトコル) ネットワークを利用して、音声データを送受信する技術。
- ( 3) クラス5ソフトスイッチ  
IP電話において、旧来の電話網における加入者交換機（通信事業者が電話回線を収容するために設置する電話交換機）の役割を果たすネットワーク機器。電話番号とそれに対応するIPアドレスなどの情報を管理し、基本的な発着信を実現する。
- ( 4) IPセントレックス  
企業内の内線電話網機能を通信事業者やプロバイダーがネットワーク経由で提供する、アウトソーシング型のIP電話サービス。企業の事務所に設置されていたPBX（構内電話交換機）が不要となる。
- ( 5) モバイルセントレックス  
企業内のPBX（構内電話交換機）をなくし、通信事業者のサービスで企業内の内線電話を実現するとともに、個々人の携帯電話を内線電話機として使用できるようにするサービス。

- ( 6) FMC ( Fixed-Mobile Convergence )  
IP電話や固定電話を使った通信と携帯電話を融合させたサービス。携帯電話を、家の中では電話機の子機として使用し、IP電話網から発信できるといったサービスを実現する。
- ( 7) IPトランキング ( ネットワーク )  
固定電話の交換機間をIPで接続し、VoIP通信を可能とするネットワーク。
- ( 8) M2M ( Machine to Machine )  
機械と機械がIPネットワークを介して相互にコミュニケーションを行う通信形態のこと。
- ( 9) レガシー系ネットワーク  
通信事業者が電話交換機をベースとして開発、実装してきた従来型の固定電話網のこと。

#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権 の被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 双日株式会社 (注) 1、2、3	東京都 港区	160,339	総合商社	47.1 (47.1)	当社製品の販売先 当社の親会社である日 商エレクトロニクス株 式会社の親会社
(親会社) 日商エレクトロニ クス株式会社 (注) 3	東京都 中央区	14,336	ITソリューション・サービス事業	40.6	当社製品の販売先、 仕入先、役員の兼任等

- (注) 1. 「議決権の被所有割合」欄の(内書)は間接被所有割合であります。  
2. 有価証券報告書を提出しております。  
3. 議決権の被所有割合は50%以下であります。実質的な支配力等を鑑みた結果、親会社としております。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
67(3)	38.8	3.5	6,151

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、契約社員及び嘱託社員)は、( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

##### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当事業年度におけるわが国の経済は、金融危機に端を発する世界経済の減速の影響により、雇用情勢の悪化や企業収益及び設備投資の減少が生じる等、厳しい状況で推移いたしました。海外経済の改善等により、全体として持ち直しの動きが見られるとの一部観測はあるものの、雇用情勢の低迷が続く等、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社の主要顧客である通信事業者各社においては、内需主導型の事業形態であることから、昨年来の景気後退による直接的な影響は少ないものと見受けられます。固定通信事業における収益の減少傾向が進みつつあるものの、一方で移動体通信におけるデータ通信や光回線に対する需要等は伸長しており、比較的底堅く推移いたしました。

当社におきましてはこうした事業環境のもと、通信事業者市場における競争力強化に向け、下記のような製品開発に積極的に取り組みつつ営業活動を推進してまいりました。

#### ・通話録音サーバー「NX-C3000」の販売開始

キャリアグレードIPネットワーク型通話録音システム「NX-C3000」の開発が完了し、販売開始となりました。同製品は、ネットワークサービスとしての利用に耐える拡張性、通信事業者やユーザー企業のさまざまなサービス形態に対応可能なマルチテナント機能、99.999%のシステム稼働率を実現する高可用性といった特長を備えています。

#### ・SIP対応フォレンジックシステム「NX-C6000」の販売開始

IP電話システムにおけるセキュリティリスクへの予防的な対策を可能にするSIP対応フォレンジックシステム「NX-C6000」を日本コントロールシステム株式会社と共同で開発、販売開始いたしました。本製品の活用により、SIPネットワークの運用監視業務の効率化・省力化が実現されるだけでなく、障害につながる予兆を事前に察知することが可能となります。

#### ・SIP相互接続サーバーのIMS対応に向けた開発への着手

当社の主力製品であるSIP相互接続サーバーの高度化の一環として、移動体通信や次世代通信網（NGN）異なる通信サービス上でマルチメディアサービスを実現するための規格「IMS(IP Multimedia Subsystem)」への対応に向けた開発に着手いたしました。

#### ・パナソニックと共同でデジタル情報家電に関する特許2件を取得

パナソニック株式会社(本社：大阪府門真市、取締役社長：大坪文雄)との共同出願にて、IPネットワークに接続し、さまざまなネットワークサービスが利用可能なテレビ、ビデオカメラ等のデジタル情報家電の制御に関する技術について、2件の特許を取得いたしました。

また、新規事業であるネットワークセキュリティ事業につきましては、前述のSIP対応フォレンジックシステム「NX-C6000」の販売開始に加え、株式会社ラックとの「SIP/VoIPセキュリティ診断サービス」の提供、独立行政法人情報処理推進機構(IPA)が公開した「SIPに係る既知の脆弱性検証ツール」の開発への協力等、積極的な活動を行ってまいりました。

販売面におきましては、国内大手通信事業者より全国規模のIPトランキング及びスイッチングネットワークの大型導入案件の受注に至る等、通信事業者に対するシステム・エンジニアリング力強化による売上高の改善が見られました。

これらの結果、当事業年度における当社の業績につきましては、売上高 1,392,731千円（前年同期比 43.4%の増加）となりました。

当事業年度の事業区分ごとの売上高は、以下のとおりです。

区分	売上高(千円)		当期構成比(%)	対前期増減率(%)
	平成20年12月期	平成21年12月期		
NGNソリューション事業	333,791	857,074	61.5	156.8
自社ライセンス製品販売	(200,812)	(415,817)	(29.8)	(107.1)
他社ライセンス製品販売	(9,690)	(13,456)	(1.0)	(38.9)
受託開発・その他物販	(123,288)	(427,800)	(30.7)	(247.0)
NGNサービス事業	637,694	535,657	38.5	16.0
保守サポート	(450,147)	(358,011)	(25.7)	(20.5)
SE/コンサルティング	(187,546)	(177,645)	(12.8)	(5.3)
合計	971,485	1,392,731	100.0	43.4

・NGNソリューション事業

NGNソリューション事業の売上高は 857,074千円(前年同期比 156.8%の増加)となりました。これは、システム・インテグレーション案件に関わるネットワーク機器販売が大幅に増加したことに加え、当社の主力製品である通信事業者向け相互接続ソリューションをはじめとする自社ライセンス販売が好調に推移したことによるものです。

・NGNサービス事業

NGNサービス事業の売上高は 535,657千円(前年同期比 16.0%の減少)となりました。減少の理由は、前事業年度において通信事業者向けシステムの保守サービスによる一時的な売上があったことによるものです。

利益面につきましては、全社的な経費削減に取り組み、人件費をはじめとする固定費の大幅な圧縮により利益率の向上に努めました。その結果、営業黒字化を達成し、営業利益 16,679千円(前年同期は 330,661千円の営業損失)、経常利益 13,993千円(前年同期は 332,459千円の経常損失)となりました。また税効果会計の適用による法人税等調整額 14,241千円を計上した結果、当期純利益は 27,124千円(前年同期は 369,454千円の当期純損失)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物は、前事業年度末と比較して 70,441千円(34.5%)減少し、133,858千円となりました。

営業活動の結果得られた資金は、162,433千円(前事業年度は 15,812千円の使用)となりました。主な内訳は、税引前当期純利益 13,993千円、仕入債務の増加 224,792千円、減価償却費 188,563千円、未払又は未収消費税等の増減 23,445千円等の増加要因に対し、売上債権の増加 276,412千円、前受金の減少 12,196千円等の減少要因であります。

投資活動の結果使用した資金は、264,462千円(前年同期比 93.7%の増加)となりました。主な内訳は無形固定資産の取得による支出 191,480千円、投資有価証券の取得による支出 50,016千円等であります。

財務活動の結果得られた資金は、33,035千円(前年同期比 68.2%の減少)となりました。主な内訳は短期借入金の純増額 30,000千円であります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当事業年度の生産実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。なお、NGNサービス事業については人的サービスのため生産の実績はありません。

事業区分の名称	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	前年同期比(%)
NGNソリューション事業(千円)	898,239	155.2
合計(千円)	898,239	155.2

(注) 1. 当社における生産実績は、NGNソリューション事業原価のうち当期総製造費用金額によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当事業年度の受注状況を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

事業区分の名称	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
NGNソリューション事業	1,288,739	387.9	460,653	1,589.1
NGNサービス事業	558,280	91.8	164,969	115.9
合計	1,847,020	196.4	625,623	365.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

事業区分の名称	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	前年同期比(%)
NGNソリューション事業(千円)	857,074	256.8
NGNサービス事業(千円)	535,657	84.0
合計(千円)	1,392,731	143.4

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
2. 最近2事業年度の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)		当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
日商エレクトロニクス株式会社	191,615	19.7	441,704	31.7
株式会社エヌ・ティ・ティ・ビ ジネスアソシエ東日本	80,485	8.3	306,134	22.0
株式会社ケイ・オブティコム	159,136	16.4	172,373	12.4
フュージョン・コミュニケー ションズ株式会社	168,654	17.4	156,323	11.2

3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

当社の主要顧客である通信事業者においては、価格競争や商品及びサービスの差別化競争が厳しさを増していることから、ネットワークの高速化や高度化に対する全体的な設備投資意欲は底堅く、当社の事業機会は大きいものと認識しております。

このような状況のもと、当社はさらなる業績向上のための改革に向けた全社的な取り組みとして、社長直轄による“ANGEL (All NextGen EvoLution) プロジェクト”を平成20年より開始いたしました。営業戦略、製品戦略、品質管理、プロジェクト管理、組織力強化の5つの観点から、事業基盤の強化と収益力の向上に努める活動を継続して行っています。

その上で、今後当社が対処すべき課題は以下のとおりです。

#### (1) 収益性の向上

当社は、事業規模拡大を目指す上で、売上規模の拡大とともにコストの適正化による収益性の向上が重要な課題であると認識しております。

売上規模拡大に向けては、新製品の企画開発に向けた研究開発活動を推し進めるとともに、国内外の販売パートナーやソリューションパートナーとの連携を強化し、多様な需要に対応可能なソリューションラインナップの実現を目指してまいります。

また、急速に変化する市場環境に対応し、顧客のニーズを的確かつ迅速に把握し対応できる体制構築のため、顧客接点である営業担当者とそれを支援する技術・開発担当者の連携による「ソリューション営業本部」を平成21年より設置しておりますが、引き続き営業担当者と技術・開発担当者の連携強化に努め、顧客からの受注拡大を目指します。さらに納入後の製品に対する保守・サポート及び当社製品の品質管理強化を行うために「サービス事業本部」を設置し、顧客の満足度向上に努めてまいります。

利益面につきましては、当社の限られた資源を最大限活用できるよう、プロジェクト別の採算性評価を目的とした社内データベースを蓄積しており、コスト構造の適正化による収益性向上に努めております。

#### (2) 製品企画開発への取り組み

情報通信業界においては、技術革新のスピードが速く、今後さらに他社との競争は激化すると考えられます。そのなかで当社の存在感を高め、競争力を維持していくためには、製品開発力の強化や自社ソフトウェア資産を活用した新規市場開拓が重要な課題であると認識しております。

当社は、SIP/VoIP分野の専門技術を必要とする高品質なソフトウェア資産を豊富に保有しており、国内外の通信事業者や学術系機関からも高い評価を受けております。こうした当社の強みを今後も維持するため、製品ラインナップを増強するべく研究開発活動を推し進め、製品戦略を強化することを目指してまいります。

#### (3) 品質向上に向けた活動

当社の主要事業である通信事業者向けソフトウェア開発においては、通信事業者の厳しいサービス運用基準への適合が要求されるため、品質の確保は当社にとって重要な課題であると認識しております。

当社では、社長直轄の組織として品質管理室を設け、製品出荷時に独立かつ客観的な立場からの品質管理を実施しております。また、開発工程における品質向上策として、開発工程と検証工程におけるコミュニケーションの活性化を図るため、検証サポート本部を再編し、開発本部に検証担当を配置いたしました。

今後も、より一層の品質向上に向け、全社を挙げた活動を継続的に実施してまいります。

#### (4) 優秀な人材の確保・育成

通信ネットワーク技術をはじめとする周辺技術の進展やネットワーク利用環境の変遷とともに、当社のビジネス領域も日々変化しております。当社においては、この変化に対応できるような組織作りと人材の育成を重要視しておりますが、当社が必要とする高度な専門知識及び経験を有している優秀な人材の確保が重要な課題であると認識しております。

そのため、優秀な人材にとって魅力ある制度（インセンティブプランや研修制度等）の充実に注力いたします。さらに、変化が激しい通信ネットワークの技術はもとより、その周辺技術に対応できるように、OJTによるエンジニアの教育とともに、開発・販売の両面においても従業員の意識と能力の向上を図ってまいります。

## 4【事業等のリスク】

当社の経営成績、株価及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。なお文中における将来に関する事項は本報告書提出日現在において当社が判断したものです。

当社の事業展開上、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また必ずしも事業上のリスクに該当しない事項であっても、投資判断上あるいは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社はこれらのリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、すべてのリスク予測及びそれらに対する回避を保証するものではありません。また以下の記載は、当社株式への投資に関連するリスクを全て網羅するものではありませんので、この点にご留意ください。

### (1) 当社の事業内容に関わるリスクについて

#### 業界動向について

今後、IP技術を利用したネットワークの整備が進み、通信インフラのブロードバンド化が進展するに伴い、音声やデータの伝達だけでなく映像コミュニケーション等を含めたさまざまなアプリケーションへのニーズが高まることが予想されます。当社はこのようなニーズに対応して、音声・データ通信技術を活かした付加価値の高い商品の開発及び販売、コンサルティング等のサービス提供を進めていく方針です。

しかしながら、IP技術そのものは比較的新しい技術であり、IPネットワークにおけるリスクや脆弱性について完全に把握されているとは言えない状況です。そのため、ソフトウェアのバグ、コンピューター機器の不具合、人為的なオペレーションミス等の要因により通信障害が発生し、IP技術そのものに対する信頼性が低下した場合、またIPに替わる新技術の台頭により、IP技術そのものが陳腐化する等の場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### 研究開発について

当社は、他社製品との競合上、新しい通信技術やその周辺技術のための研究開発に取り組んでおります。主に、通信事業者向けの相互接続・通信制御サーバー、SIP脆弱性攻撃防御サーバー、大規模通話録音・傍受サーバー等の研究開発を行っております。

製品やサービスの研究開発に想定以上の資金や期間を要することとなった場合には、当社の売上規模に比して研究開発コスト負担が重くなること、開発期間の長期化により新製品・サービスの導入時期が遅れ他社に市場シェアを奪われること、新製品・サービスが他社に対する優位性や差別化を図れず普及しないこと、開発プロジェクトの遂行が困難になること等の要因により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### 競合について

当社の主要取引先である通信事業者は、多種多様な機能やサービスを実現するために、特定の通信機器メーカーに囚われることなく最適な通信機器を選択したいという意向を有しています。

当社の事業上の競合である大手通信機器メーカーは、自社製品を中心としたソリューションを提供しているのが一般的であるのに対し、当社は接続する通信機器メーカーを選ばないマルチベンダーソリューションが最大の特長であり、この点が通信事業者市場における強みとなっております。

しかしながら、将来的に当社と同様の強みを持つ企業が出現し、より高品質、低価格の製品・サービスを販売されること等により、当社が明確な競争優位性を確立できなくなった場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### 技術革新について

当社が事業を行う市場では、技術革新のスピードは極めて速く、当社が取扱う機器やソフトウェアのライフサイクルは短くなっております。これに対応して当社では、海外を含めての新技術情報の収集や最新技術を有するメーカーの発掘等に努めております。しかしながら当業界での技術革新に追従することができなかった場合、顧客の要求に対応できない、あるいは市場に適合した価格や機能で商品・サービスを供給できないこと等により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

知的財産権について

(イ) 当社が保有または申請中の知的財産権

当社が保有または申請中の特許は下表のとおりです。

名称	出願年月日 出願番号	登録年月日 登録番号	存続期間満了日	内容・特徴
第三者制御にて2者通話を実現する通信システム、通信制御方法	平成16年4月23日 特願2004-127869	平成17年7月15日 特許第3699720号	平成36年4月23日	発信者がWeb画面にて着信者を指定し、認証に成功すると、IP網に設置している通信システムから、発信者の端末と着信者の端末を呼び出し、相互接続を確立する。この通話料金は、発信者に対して課金することができるシステム及び方法
SIP端末制御システム	平成16年10月5日 特願2004-293126	平成21年7月24日 特許第4348271号	平成36年10月5日	端末制御のために各端末のIPアドレスを管理するデータベースや各端末を認証する認証機構を備える必要が無く、しかもIP網側から各端末に対してダウンロード要求、アップグレード要求、アップロード要求を通知できるようにするシステム（パナソニック株式会社との共同出願）
SIPサーバー	平成16年10月5日 特願2004-293125	平成21年7月24日 特許第4348270号	平成36年10月5日	通信事業者のシステム仕様に合わせた顧客情報データベース、IP制御装置等を用意することなく、独自通信網内の端末をキャリア通信網に接続可能なシステム及び方法（パナソニック株式会社との共同出願）
接続先決定サーバー及び負荷分散方法	平成18年11月24日 特願2006-316708	出願中		大規模ユーザを収容するプレゼンスシステムにおいて、サーバー間通信が抑制されるようクライアントの接続先サーバーを決定する負荷分散方法
通信事業者網間のIP相互接続装置及び相互接続方法	平成19年1月17日 特願2007-7801	出願中		通信事業者網毎に接続可否が分かっていたVoIP通信を、接続可能とする装置及び方法
呼制御装置及び呼制御方法	平成19年6月12日 特願2007-155089	出願中		同一の着信先に対して大量の呼が集中した際の負荷増大を抑制する呼制御装置及び呼制御方法
電話サービス用通信システム	平成19年8月22日 特願2007-216124	出願中		電話システムとインターネット又はイントラネット上の情報とを連携させてインターネット又はイントラネット上の情報又はサービスを有効利用して、迷惑電話防止サービスを含む種々の電話サービスを外部システムから提供可能にするシステム
第三者制御にて2者間通話又は多者間通話を実現する通信システム及び通信方法	平成19年9月13日 特願2007-238146	出願中		3PCC技術を用いた2者間通話または多者間通話でありながら第三者から指定し接続した端末の接続を通話確立前または確立後にキャンセルできるようにするシステム及び方法
着信呼転送システム及び着信呼転送方法	平成19年10月16日 特願2007-269281	出願中		転送用番号の共有化が可能で第三者からの着信を制御できるようにするシステム及び方法
電話接続システム及び電話接続方法	平成19年11月9日 特願2007-292390	出願中		使用する電話番号数を一段と少なくすることができる電話接続システム及び電話接続方法

当社において新しい技術・製品の研究開発は重要な事項であり、それらの知的財産権の保護を図ることは重要な問題であると認識しております。したがって特許事務所と連携し、当社の技術・製品を保護するために特許等知的財産権の出願・登録を積極的に行っております。

しかしながら、他社が当社よりも先に、当社の事業遂行上重要な技術・製品の特許等の権利を取得した場合には、当社に対して差止請求権等の行使や過去を含むライセンス料相当額の損害賠償請求を行う可能性、ライセンス契約の締結を余儀なくされライセンス料の支払義務が発生する可能性、ライセンスを取得することができない可能性等があり、このような場合には当社の業績に影響を与える可能性があります。

(ロ) 当社による第三者の知的財産権の侵害

当社は、現在に至るまで第三者の知的財産権を侵害したという認識はありません。当社ではそのようなリスクを最小限にするため、社内における知的財産分野の体制及び人員の強化を図っております。しかしながら当社の技術は広範囲にわたるため、その技術が第三者の知的財産権を侵害しているという主張が当社に対してなされる可能性は皆無ではなく、損害賠償請求や訴訟を受ける可能性がないとは断言できません。そのような事態が発生した場合は、訴訟費用や損害賠償金の支払い等の発生により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(2) 通信事業者への依存度について

当事業年度における当社の通信事業者向けの売上高は 1,326,919千円、売上高全体に占める比率は 95.3%となっており、当社の事業における売上及び製品開発は通信事業者に大きく依存しております。

現時点では、当社顧客である通信事業者とは長期的かつ安定的な関係を維持しておりますが、これらの通信事業者が当社と取引のない他の通信事業者に買収される等の要因により、購買方針等を大きく変更した場合には、当社の業績に重要な影響を与える可能性があります。

また国内の景気低迷による影響は、間接的・直接的にこれら大手通信事業者にも及んでおり、投資計画の見直しや縮小も予想されます。そのため、これら通信事業者の今後のIP化の進展や設備投資が当初の予想よりも大きく遅れた場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(3) 当社の経営成績について

ソフトウェア資産の減損損失の可能性について

当社はIP電話システムに関わるソフトウェアを開発しており、当事業年度におけるソフトウェア資産及びソフトウェア仮勘定の合計残高は 390,337千円となっております。今後、事業環境の変化により保有するソフトウェアの収益性が著しく低下し投資額を回収できなくなった場合には、減損損失が発生し当社の業績に影響を与える可能性があります。

経営成績の変動について

当社ではプロジェクトごとに売上規模や利益率が異なるため、その売上計上時期によって、当社の業績は大きく変動します。特に、主要取引先である通信事業者は年度を基準として投資を実施すること等の要因により、3月及び12月に売上及び利益が集中する傾向があることから、当社の四半期ごとの業績は大きく変動する可能性があります。

(4) 当社の事業体制について

少人数組織であること

当社は平成21年12月31日現在、従業員数が67名と比較的組織規模が小さいため、業務遂行において従業員個人の技量や経験・ノウハウに依存している部分があります。今後、事業拡大に伴い社内体制の充実を図っていく方針ではありますが、経営陣や幹部社員はもとより、従業員の執務に何らかの支障が生じた場合は、代替要員の不足、業務引継作業の遅延等の理由により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

人材の確保について

当社の事業領域は情報通信分野における先端技術を必要とすることから、高度な専門知識と経験を有する人材の確保が経営上の最重要課題となっております。しかしながら、今後当社が必要とする人材を必要な時期に確保できる保証はなく、人員計画に基づいた採用が行えなかった場合、当社の経営及び業績に影響を与える可能性があります。

#### 収益性の低いプロジェクトの発生可能性について

当社では作業開始から検収・納入までに発生した費用をプロジェクト別に管理し、収益性の確保に努めております。しかしながら、当社が受託した案件のうち、開発の難易度やバグ等の予定外のコスト発生のために収益性の低いプロジェクトが発生した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### 品質管理について

当社では製品納入前に十分な検証作業を行い、品質の維持管理に努めております。しかしながら、将来にわたって全ての製品に欠陥がないことは保証できません。このため、当社が提供したソフトウェア等の不具合を修正するための追加コストが発生する可能性、及びソフトウェア等の不具合に起因する製造物賠償責任請求等の損害賠償請求に伴う費用が発生する可能性があるほか、当社製品に対する信頼性の低下等により受注が減少する可能性があり、これらの事象が発生した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### 個人情報の管理について

現在の当社の業務において、顧客や企業の個人情報を大量に扱う可能性は極めて少ないものの、業務によっては将来的に大量の個人情報を扱う必要が生じる可能性も否定できません。現在、個人情報保護は極めて重要な問題となっており、企業が扱う個人情報について、情報管理が不十分であると会社経営に重大な影響を与える可能性があることを当社では認識しており、個人情報保護規程及び個人情報適正管理規程を制定するとともに、担当責任者を中心として個人情報の管理の徹底に努めております。しかしながら、今後、不測の事態により顧客の個人情報や従業員の個人情報が外部へ漏洩するような事態となった場合には、当社の社会的な信用等を失墜することにより、当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### (5) 親会社との関係について

当社の親会社は日商エレクトロニクス株式会社及び双日株式会社の2社となっております。日商エレクトロニクス株式会社は当社の株式を直接的に6,796株(議決権比率40.6%)保有いたしております。双日株式会社は日商エレクトロニクス株式会社の親会社であり、かつ当社大株主であるENTREPIA SOLUTIONS INC.の議決権を実質的に100%所有しているため、当社の議決権を間接的に7,891株(議決権比率47.1%)保有しております。そのため、日商エレクトロニクス株式会社及び双日株式会社の経営方針及び関係会社施策の変更等により、当社の経営及び業績に影響を与える可能性があります。

#### (6) その他

##### 資金調達について

当社の事業において、今後もサーバー設備及びソフトウェア、システム等の開発及び調達に投資を継続する予定です。当社が事業の拡大を図っていくためには、新たな技術の開発や設備投資のための資金需要に対応していく必要がありますが、これらの資金需要に対し、環境変化によって十分な資金調達を行えない場合には、事業機会を逸し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

##### 新株予約権(ストック・オプション)の行使による株式価値の希薄化について

当社は役員及び従業員に対し、当社の業績向上への意欲や士気を一層高めることを目的として、新株予約権付与によるストック・オプション制度を採用しており、今後も当制度を継続する予定です。

当社の平成21年12月31日現在の新株予約権による潜在株式数は712株であり、発行済株式総数16,728株に対する割合は4.3%となります。現在付与されている新株予約権に加えて、今後付与される新株予約権の行使が行われた場合、保有株式の株式価値が希薄化する可能性があります。

##### 訴訟の提起について

当社は、ブロードアース株式会社(旧社名:メディア・クルーズ・ソリューション株式会社)より、平成20年6月16日付で、同社テレコミュニケーション事業部の従業員を複数名採用したことは同事業部の奪取を目的としたものであり、共同不法行為であるとして、225,923千円の損害賠償請求等を求める訴訟の提起を受けました。当社といたしましては、ブロードアース株式会社の主張には全く根拠がなく、当社には違法とされるべき行為はないとして正当な論拠を主張しております。当該訴訟においては当社の主張が受け入れられると考えており、今後も法廷の場で適切に対処していく方針です。

またその他にも、今後当社が事業を行っていく上で、取引先等との間で新たに訴訟や係争が生じる可能性があります。そのような事態が発生した場合は、訴訟費用や損害賠償金の支払い等の発生により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

当事業年度において新たに決定または締結した重要な契約等はありません。

## 6【研究開発活動】

当社では、SIP（Session Initiation Protocol）を利用した高度な通信のエンジニアリングにおける開発経験と知見に基づき、最先端の通信技術の研究開発に取り組んでおります。

現在、主に製品企画本部及び開発本部が中心となって研究開発活動を行っているほか、ネットワークセキュリティ事業本部においても、SIPセキュリティ分野における研究開発を行っております。

当事業年度における主な取組みは、以下のとおりです。

### （１）通信事業者向け大規模SIPサーバーの機能強化

当社の主力製品であるSIP相互接続サーバーにつきましては、継続的な機能強化を図っているところですが、当事業年度におきましては、異なる通信サービス上でマルチメディアサービスを実現するための国際標準「IMS（IP Multimedia Subsystem）」を採用した新製品の開発に着手いたしました。

IMSは、移動体通信分野の国際的標準化機関である3GPPで規定され、後に固定通信分野においてもその有効性が認識された規格であり、NGN（Next Generation Network：次世代通信網）における新しいサービスを実現するコア技術とされています。このIMSを用いることにより、携帯電話及び固定電話の通信の融合が図られると同時に、さまざまな新サービスの実現が可能となります。

### （２）M2M接続サーバーの開発

M2M（Machine to Machine）とは、機械と機械がIPネットワークを介して相互にコミュニケーションを行う通信形態を指す用語です。M2M技術の利用により、パソコンやサーバーといった機器だけでなく、工場の工作機械、自動販売機、監視カメラ、ビルの空調管理システム、POSレジ等、広汎な機器をIPネットワークに集約することが可能となります。近年では、スマートグリッド（ ）等、環境エネルギー分野における活用が期待される技術です。

当社では、このM2Mを実現するため、通信制御プロトコルに当社のコア技術であるSIPプロトコルを採用した製品の開発を行っております。SIPの採用により、通信の双方向性やリアルタイム性、セキュリティの確保、マルチメディア（テキスト、画像、音声等）への対応といった広汎なニーズに対応しております。

### （ ）スマートグリッド

情報通信技術を使って、電力の需要と供給を制御し最適化する“賢い（スマート）”送電網のこと。太陽光や風力等、電力供給が不安定な再生可能エネルギーの活用不可欠とされる。

### （３）SIPネットワークフォレンジックサーバーの開発

IP電話サービスを実現するSIPというプロトコルは、インターネット技術をベースにしているため、インターネット上で起こりうる悪質な攻撃や脅威の対象となるリスクを孕んでいます。このリスクへの対策は、通信事業者にとって事業継続にかかわる重要な課題です。

当社では、IP電話サービスの国内における黎明期からSIP/VoIPに関するソフトウェア製品を提供してきた実績に基づき、従前よりSIP/VoIPにおける脆弱性の問題に対する調査研究及び先進的な製品開発を行ってまいりました。

当事業年度におきましては、その一環として、SIP/VoIPセキュリティリスクに対する予防的な対策を講じることを目的としたSIPネットワークフォレンジック製品の開発を行いました。

なお当事業年度におきましては、研究開発費として 28,444千円を計上しております。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計基準に基づき作成しております。この財務諸表の作成に当たりまして、決算日における財務状態及び報告期間における経営成績に影響を与える見積り・予測を必要としております。当社は、過去の実績や状況を踏まえ、合理的と判断される前提に基づき、継続してこの見積り・予測の評価を実施しておりますが、不確実性が伴うため、当初の見積り・予測数値と実際の数値に乖離が生じる可能性があります。

当社では特に以下の会計方針を重要と認識しており、財務諸表作成において必要となる見積り・予測に影響を与える可能性があると考えております。

#### 市場販売目的ソフトウェアの減価償却方法

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売金額に基づく減価償却額と残存見込販売有効期間（3年）に基づく均等償却額とのいずれか大きい金額を計上する方法により減価償却金額を算出しております。販売実績金額又は将来の販売見込金額が当初見込と比べて大きく乖離した場合、追加の費用計上が必要となる場合があります。

#### 繰延税金資産

当社の財務諸表に計上されている資産及び負債の金額と課税所得計算上の資産及び負債の金額との間に生じる一時差異に係る税効果については、当該差異の解消時に適用される法定実効税率を使用して、繰延税金資産を計上しております。将来の税金の回収可能予想額は、当社の将来の課税所得の見込額に基づき算出されておりますが、将来の課税見込額の変動により、繰延税金資産が変動する可能性があります。

### (2) 経営成績の分析

#### 売上高

当事業年度における当社の売上高は、1,392,731千円（前年同期比 43.4%の増加）となりました。

NGNソリューション事業につきましては、システムインテグレーション案件に関わるネットワーク機器販売が大幅に増加したことに加え、当社の主力製品である通信事業者向け相互接続ソリューションをはじめとする自社ライセンス販売が好調に推移したことにより、857,074千円（前年同期比 156.8%の増加）となりました。

NGNサービス事業につきましては、前事業年度において通信事業者向けシステムの保守サービスによる一時的な売上があったことにより、535,657千円（前年同期比 16.0%の減少）となっております。

#### 売上総利益

売上原価は、ネットワーク機器の販売を伴うシステムインテグレーション案件の大規模受注があったことにより仕入高が増加し、888,954千円（前年同期比 30.7%の増加）となりました。しかしながら、原価部門の人件費の削減を行ったことに加え、利益率の高い自社ライセンス製品販売が増加したことにより全体として原価率は減少し、63.8%（前年同期比 6.2%の減少）となりました。

以上の結果、売上総利益は 503,777千円（前年同期比 72.9%の増加）となりました。

#### 営業利益

販売費及び一般管理費につきましては、全社的な経費削減に加え、営業部門及び管理部門の人件費削減を行ったことにより、487,098千円（前年同期比 21.7%の減少）となりました。

以上の結果、営業利益は 16,679千円（前年同期は 330,661千円の営業損失）となりました。

#### 経常利益

営業外収益として、受取利息 89千円及び還付加算金 76千円等を計上いたしました。営業外費用としては、支払利息 2,643千円、為替差損 180千円等を計上しております。

以上の結果、経常利益は 13,993千円（前年同期は 332,459千円の経常損失）となりました。

#### 税引前当期純利益

当事業年度におきまして、特別利益及び特別損失の計上はありません。

税引前当期純利益は 13,993千円（前年同期は 366,491千円の税引前当期純損失）となりました。

#### 当期純利益

当事業年度におきましては、法人税、住民税及び事業税 1,110千円及び法人税等調整額 14,241千円をそれぞれ計上しております。この結果、法人税等の合計は 13,131千円となりました。

以上の結果、当期純利益は 27,124千円（前年同期は 369,454千円の当期純損失）となりました。

#### （３）財政状態の分析

流動資産は 745,378千円（前事業年度末比 199,313千円の増加）となりました。これは主に現金及び預金が 70,441千円減少し 133,858千円となったのに対し、売掛金が 276,412千円増加し 545,530千円となったこと等によるものです。

固定資産の総額は 540,608千円（前事業年度末比 92,889千円の増加）となりました。これはソフトウェアの開発及び購入により無形固定資産が 59,592千円増加し 390,337千円となったことに加え、投資有価証券の購入等に伴い投資その他の資産が 50,029千円増加し 80,970千円となった一方で、有形固定資産が減価償却内の投資により 16,732千円減少し、69,300千円となったことによるものです。

これらの結果、資産の総額は 1,285,986千円（前事業年度末比 292,202千円の増加）となりました。

流動負債は 524,622千円（前事業年度末比 258,688千円の増加）となりました。これは主に、買掛金が 224,792千円増加し 286,235千円となったこと、短期借入金が 30,000千円増加し 130,000千円となったこと等によるものです。

固定負債は 2,739千円（前事業年度末比 2,739千円の増加）となりました。これはリース債務の増加によるものです。

これらの結果、負債の総額は 527,362千円（前事業年度末比 261,428千円の増加）となりました。

純資産は 758,624千円（前事業年度末比 30,774千円の増加）となりました。これは当期純利益 27,124千円を計上したことに加え、ストック・オプションの権利行使により資本金及び資本準備金がそれぞれ 1,825千円増加したことによるものです。また自己資本比率は前事業年度末の73.2%から59.0%となりましたが、これは期末における売掛金及び買掛金の一時的な増加に伴い、総資産額も増加したことによるものです。

#### （４）経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスクをご参照ください。

#### （５）資本の財源及び資金の流動性についての分析

当事業年度末における現金及び現金同等物は、前事業年度末と比較して 70,441千円（34.5%）減少し、133,858千円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とその主な増減要因は次のとおりです。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは 162,433千円の収入（前事業年度は 15,812千円の支出）となりました。これは主に、税引前当期純利益 13,993千円を計上したほか、仕入債務の増加 224,792千円、減価償却費 188,563千円、未払又は未収消費税等の増減 23,445千円等の増加要因に対し、売上債権の増加 276,412千円、前受金の減少 12,196千円等の減少要因があったことによるものです。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは 264,462千円の支出（前年同期比 93.7%の増加）となりました。これは主に無形固定資産の取得による支出 191,480千円、投資有価証券の取得による支出 50,016千円等によるものです。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは 33,035千円の収入（前年同期比 68.2%の減少）となりました。これは主に、短期借入金の純増額 30,000千円によるものです。

( 6 ) 経営戦略の現状と見通し

文中における将来に関する事項は、本報告書提出日（平成22年3月26日）現在において、当社が判断したものであります。

現在、情報通信業界では、既存設備の老朽化という要因もあり、通信ネットワークインフラのIP化が急速に進められております。総務省において通信のユビキタスネットワーク化や地上波放送の完全デジタル化、通信と放送の融合といった情報通信社会の構造そのものの改革が検討される中で、大手通信事業者によるネットワークの高度化に対する設備投資は徐々に拡大しており、今後数年の間に、通信ネットワークに対する投資は本格化すると考えられております。

当社では、設立以来大規模IP電話システムやSIP相互接続サーバー等、通信事業者向けソフトウェア製品の提供を行っており、通信事業者ビジネスの経験と実績により培った音声・データ通信の高度な技術力とノウハウを強みとしております。これらの強みを軸に、通信事業者向けの大規模かつ高機能アプリケーション分野へ注力するとともに、通信ネットワークのセキュリティを強化する「SIP/VoIPネットワーク・セキュリティ事業」を推進してまいります。また、海外の通信事業者向けソフトウェア及びハードウェア開発会社との提携を推し進め、先進的な製品をいち早く日本市場に導入することで競合に対する差別化を図るとともに、当社製品の海外市場での販売を拡大することを目指します。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は214,275千円で、これは主に販売用ソフトウェアの開発用サーバー等の増強及び販売用ソフトウェアライセンス取得のための投資であります。

#### 2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成21年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				合計 (千円)	従業員数 (名)
		建物 (千円)	工具、器具及 び備品 (千円)	ソフトウェ ア(千円)	ソフトウェ ア仮勘定 (千円)		
本社 (東京都千代田区)	開発検証保守用 サーバー設備・販 売用自社製ソフト ウェア資産	4,773	27,958	373,440	16,777	422,949	45(2)
西日本営業所 (大阪府大阪市)	営業所運営設備	-	4,921	-	-	4,921	5(-)
データセンター (東京都港区)	サーバー設備	-	20,135	-	-	20,135	-

- (注) 1. 上記金額には消費税等を含めておりません。  
 2. 本社建物は賃借物件であり、年間賃借料は35,147千円であります。  
 3. 西日本営業所は賃借物件であり、年間賃借料は3,588千円であります。  
 4. 従業員数は期末現在であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
 5. データセンターは当社の設備ではありませんので常駐する従業員はおりません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度において、新たに確定した重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000
計	60,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年3月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,728	16,728	大阪証券取引所	当社は単元株制度を採用しておりません。
計	16,728	16,728	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成22年3月1日から本報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 第2回 平成14年9月12日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数(個)	60	60
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1.	300	300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000	同左
新株予約権の行使期間	平成16年9月27日から 平成24年9月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1.	発行価格 10,000 資本組入額 5,000	同左
新株予約権の行使の条件(注)2.	-	-
新株予約権の譲渡に関する事項(注)3.	-	-
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 平成16年12月1日付の株式分割(1:5)により各数値の調整を行っております。

2. 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役もしくは従業員であることを要する。ただし、当社が取締役会の決議により認めた場合については、この限りではない。  
新株予約権者が、権利行使期間の初日到来前に死亡した場合は、新株予約権者の相続人は、これを行行使することはできない。  
新株予約権者が、権利行使期間の初日到来後に死亡した場合は、新株予約権者の相続人の内、新株予約権者の配偶者及び子に限り、新株予約権を行行使することができる。なお、新株予約権者の配偶者及び子以外の相続人は、新株予約権を行行使することはできない。  
このほかの条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
3. 新株予約権を譲渡するには、会社の取締役会の承認を要する。  
本件新株予約権については、譲渡、質入その他の処分は認めない。ただし当社取締役会の承認がある時はこの限りではない。
4. 新株予約権の個数及び新株予約権の目的となる株式数は、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

##### 第3回 平成15年12月10日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数(個)	28	28
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-

区分	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1.	140	140
新株予約権の行使時の払込金額(円)	160,000	同左
新株予約権の行使期間	平成17年12月11日から 平成25年12月10日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) (注)1.	発行価格 32,000 資本組入額 16,000	同左
新株予約権の行使の条件 (注)2.	-	-
新株予約権の譲渡に関する事項 (注)3.	-	-
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1.平成16年12月1日付の株式分割(1:5)により各数値の調整を行っております。

2. 新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権又は新株予約権者について、定められた消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。  
各新株予約権の行使に当たっては、新株予約権1個の一部についてこれを行行使することはできないものとする。また、新株予約権の行使の結果、新株予約権者に対して発行される株式数は整数でなければならず、1株未満の端数の部分については、株式を割り当てないものとする。  
各新株予約権の行使に当たっては、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に違反していないことを条件とし、違反があった新株予約権の行使は認められないものとする。
3. 新株予約権を譲渡するには、会社の取締役会の承認を要する。
4. 新株予約権の個数及び新株予約権の目的となる株式数は、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

## 第4回 平成17年2月25日定時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数(個)	106	106
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	106	106
新株予約権の行使時の払込金額(円)	35,000	同左
新株予約権の行使期間	平成17年2月28日から 平成27年2月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 35,000 資本組入額 17,500	同左
新株予約権の行使の条件 (注)1.	-	-
新株予約権の譲渡に関する事項 (注)2.	-	-
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注)1. 新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権又は新株予約権者について、定められた消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。
- 各新株予約権の行使に当たっては、新株予約権1個の一部についてこれを行使することはできないものとする。また、新株予約権の行使の結果、新株予約権者に対して発行される株式数は整数でなければならず、1株未満の端数の部分については、株式を割り当てないものとする。
- 各新株予約権の行使に当たっては、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に違反していないことを条件とし、違反があった新株予約権の行使は認められないものとする。
2. 新株予約権を譲渡するには、会社の取締役会の承認を要する。
3. 新株予約権の個数及び新株予約権の目的となる株式数は、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

第5回 平成18年4月27日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数(個)	166	166
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	166	166
新株予約権の行使時の払込金額(円)	98,000	同左
新株予約権の行使期間	平成18年4月28日から 平成28年4月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 98,000 資本組入額 49,000	同左
新株予約権の行使の条件 (注)1.	-	-
新株予約権の譲渡に関する事項 (注)2.	-	-
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注)1. 新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権又は新株予約権者について、定められた消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。  
各新株予約権の行使に当たっては、新株予約権1個の一部についてこれを行使することはできないものとする。また、新株予約権の行使の結果、新株予約権者に対して発行される株式数は整数でなければならず、1株未満の端数の部分については、株式を割り当てないものとする。  
各新株予約権の行使に当たっては、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に違反していないことを条件とし、違反があった新株予約権の行使は認められないものとする。
2. 新株予約権を譲渡するには、会社の取締役会の承認を要する。
3. 新株予約権の個数及び新株予約権の目的となる株式数は、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
適用はありません。

(4)【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成17年10月14日 (注1)	1,000	10,863	49,000	143,041	49,000	93,041
平成17年12月30日 (注2)	1,500	12,363	7,500	150,541	7,500	100,541
平成19年3月13日 (注3)	3,000	15,363	234,600	385,141	234,600	335,141
平成19年9月～12月 (注4)	1,092	16,455	13,140	398,281	13,140	348,281
平成20年1月～12月 (注4)	93	16,548	1,962	400,243	1,962	350,243
平成21年1月～12月 (注4)	180	16,728	1,825	402,068	1,825	352,068

(注) 1. 有償第三者割当増資 1,000株

発行価格 98,000円

資本組入額 49,000円

割当先 日商エレクトロニクス株式会社、日本ペリサイン株式会社

2. 新株予約権行使 1,500株

発行価格 10,000円

資本組入額 5,000円

行使者 日商エレクトロニクス株式会社、ENTREPIA SOLUTIONS INC.

3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集) 3,000株

発行価格 170,000円

払込価額 156,400円

資本組入額 234,600千円

払込金総額 469,200千円

4. 新株予約権の行使による増加であります。

( 6 ) 【所有者別状況】

平成21年12月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	9	5	4	-	1,146	1,166	-
所有株式数(株)	-	71	223	7,310	1,625	-	7,499	16,728	-
所有株式数の割合(%)	-	0.43	1.33	43.70	9.71	-	44.83	100.00	-

( 7 ) 【大株主の状況】

平成21年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日商エレクトロニクス株式会社	東京都中央区築地7丁目3-1	6,796	40.62
ENTREPIA SOLUTIONS INC. (常任代理人 三菱UFJ証券株式会社 取締役社長 秋草史幸)	1211 Avenue of the Americas, NEW YORK, NY 10036 USA (東京都千代田区丸の内2丁目4-1)	1,095	6.54
ネクストジェン従業員持株会	東京都千代田区麹町3丁目3-4	789	4.71
植山良明	千葉県山武郡大網白里町	609	3.64
古賀英明	東京都渋谷区	506	3.02
日本ペリサイン株式会社	東京都中央区八重洲2丁目-8-1	500	2.98
大西新二	神奈川県川崎市麻生区	481	2.87
GLQ, LLC (常任代理人 三菱UFJ証券株式会社 取締役社長 秋草史幸)	5201 Great America Parkway, Suite 456, Santa Clara, CA 95054 USA (東京都千代田区丸の内2丁目4-1)	450	2.69
柏木宏之	千葉県浦安市	220	1.31
佐藤節雄	東京都大田区	120	0.71
計	-	11,566	69.14

- (注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。  
2. 日商エレクトロニクス株式会社及びその共同保有者であるENTREPIA SOLUTIONS INC. から、平成22年3月2日付及び平成22年3月11日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成22年3月9日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として本報告書提出日(平成22年3月26日)現在における実質所有株式数の確認ができておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日商エレクトロニクス株式会社	東京都中央区築地7丁目3-1	6,796	40.62
ENTREPIA SOLUTIONS INC. (常任代理人 三菱UFJ証券株式会社 取締役社長 秋草史幸)	1211 Avenue of the Americas, NEW YORK, NY 10036 USA (東京都千代田区丸の内2丁目4-1)	194	1.15

( 8 ) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,728	16,728	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	16,728	-	-
総株主の議決権	-	16,728	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

( 9 ) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法280条ノ20、280条ノ21及び280条ノ27第1項但書並びに会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は以下の通りであります。

(平成14年9月12日臨時株主総会決議)

旧商法280条ノ20及び280条ノ21並びに280条ノ27第1項但書の規定に基づき、1年以内に当社の取締役又は執行役員として就任する者及び従業員として雇用する者を含む取締役及び従業員に対し新株予約権を付与することを平成14年9月12日の臨時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成14年9月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 1 従業員 12
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	250株を上限とする。 (1人6株から20株の範囲)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000
新株予約権の行使期間	自 平成16年9月27日 至 平成24年9月26日
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役もしくは従業員であることを要する。ただし、当社が取締役会の決議により認められた場合については、この限りではない。</p> <p>新株予約権者が、権利行使期間の初日到来前に死亡した場合は、新株予約権者の相続人は、これを行使用することはできない。</p> <p>新株予約権者が、権利行使期間の初日到来後に死亡した場合は、新株予約権者の相続人の内、新株予約権者の配偶者及び子に限り、新株予約権を行使用することができる。なお、新株予約権者の配偶者及び子以外の相続人は、新株予約権を行使用することはできない。</p> <p>このほかの条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>新株予約権を譲渡するには、会社取締役会の承認を要する。</p> <p>本件新株予約権については、譲渡、質入その他の処分は認めない。ただし当社取締役会の承認がある時はこの限りではない。</p>
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 平成14年9月12日開催の臨時株主総会において決議された上限250個のうち、平成14年9月12日の取締役会決議に基づき、平成14年9月27日に新株予約権250個のうち166個を付与しております。

2. 新株予約権発行後、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株あたりの権利行使価額を調整するものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times 1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行価額は、権利付と日後に当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合には、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行調整前株式数} \times \text{行使価額} + \text{新発行1株当り株式数} \times \text{払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記算式における「既発行株式数」とは、会社の発行済株式総数から会社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合は、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

行使価額調整式の計算については円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入します。

行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後の行使価額を適用する日の前日における会社の発行済株式数とします。

3.平成16年12月1日付の株式分割(1:5)により各数値の調整を行っております。

(平成15年12月10日臨時株主総会決議)

旧商法280条ノ20及び280条ノ21並びに280条ノ27の規定に基づき、1年以内に当社の取締役又は執行役員として就任する者及び従業員として雇用する者を含む取締役及び従業員に対し新株予約権を付与することを平成15年12月10日の臨時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成15年12月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 1 従業員 18
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	106株を上限とする。 (1人2株から10株の範囲)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	160,000
新株予約権の行使期間	自平成17年12月11日 至平成25年12月10日
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権又は新株予約権者について、定められた消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。</p> <p>各新株予約権の行使に当たっては、新株予約権1個の一部についてこれを行使することはできないものとする。また、新株予約権の行使の結果、新株予約権者に対して発行される株式数は整数でなければならない。1株未満の端数の部分については、株式を割り当てないものとする。</p> <p>各新株予約権の行使に当たっては、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に違反していないことを条件とし、違反があった新株予約権の行使は認められないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、会社の取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1.平成15年12月10日開催の臨時株主総会において決議された上限106個のうち、平成15年12月10日の取締役会決議に基づき、平成15年12月12日に新株予約権106個のうち106個を付与しております。

2. 新株予約権発行後、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株あたりの権利行使価額を調整するものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times 1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行価額は、権利付与日後に当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合には、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行調整前株式数} \times \text{行使価額} + \text{新発行1株当り株式数} \times \text{払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記算式における「既発行株式数」とは、調整後の行使価額が適用される日の前日における当社の発行済株式総数から同日における当社の保有する自己株式の総数を控除した数とする。また、自己株式の処分を行なう場合は、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」と、「1株当たり払込金額」は「1株当たり譲渡価額」と、それぞれ読み替えるものとします。

行使価額の調整に際して計算が必要な場合は、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後の行使価額を適用する日の前日における当社の発行済株式数とします。

3. 平成16年12月1日付の株式分割(1:5)により各数値の調整を行っております。

(平成17年2月25日定時株主総会決議)

旧商法280条ノ20及び280条ノ21並びに280条ノ27の規定に基づき、1年内に当社の取締役又は執行役員として就任する者及び従業員として雇用する者を含む取締役及び従業員に対し新株予約権を付与することを平成17年2月25日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成17年2月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 1 従業員 34
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	600株を上限とする。 (1人3株から105株の範囲)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	35,000
新株予約権の行使期間	自 平成17年2月28日 至 平成27年2月25日
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権又は新株予約権者について、定められた消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。</p> <p>各新株予約権の行使に当たっては、新株予約権1個の一部についてこれを行使することはできないものとする。また、新株予約権の行使の結果、新株予約権者に対して発行される株式数は整数でなければならない。1株未満の端数の部分については、株式を割り当てないものとする。</p> <p>各新株予約権の行使に当たっては、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に違反していないことを条件とし、違反があった新株予約権の行使は認められないものとする。</p>

新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、会社の取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 平成17年2月25日開催の定時株主総会において決議された上限600個のうち、平成17年2月25日の取締役会決議に基づき、平成17年2月28日に新株予約権600個のうち597個を付与しております。
2. 新株予約権発行後、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株あたりの権利行使価額を調整するものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times 1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行価額は、権利付与日後に当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合には、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行1株当り株式数} \times \text{払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記算式における「既発行株式数」とは、調整後の行使価額が適用される日の前日における当社の発行済株式総数から同日における当社の保有する自己株式の総数を控除した数とする。また、自己株式の処分を行なう場合は、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」と、「1株当たり払込金額」は「1株当たり譲渡価額」と、それぞれ読み替えるものとする。

行使価額の調整に際して計算が必要な場合は、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後の行使価額を適用する日の前日における当社の発行済株式数とする。

(平成18年4月27日臨時株主総会決議)

旧商法280条ノ20及び280条ノ21並びに280条ノ27の規定に基づき、1年内に当社の取締役又は執行役員として就任する者及び従業員として雇用する者を含む取締役及び従業員に対し新株予約権を付与することを平成18年4月27日の臨時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年4月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 1 従業員 12
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	192株を上限とする。 (1人3株から124株の範囲)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	98,000
新株予約権の行使期間	自平成18年4月28日 至平成28年4月27日

新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権又は新株予約権者について、定められた消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。</p> <p>各新株予約権の行使に当たっては、新株予約権1個の一部についてこれを行行使することはできないものとする。また、新株予約権の行使の結果、新株予約権者に対して発行される株式数は整数でなければならない。1株未満の端数の部分については、株式を割り当てないものとする。</p> <p>各新株予約権の行使に当たっては、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に違反していないことを条件とし、違反があった新株予約権の行使は認められないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、会社の取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 平成18年4月27日開催の臨時株主総会において決議された上限192個のうち、平成18年4月27日の取締役会決議に基づき、平成18年4月28日に新株予約権192個のうち192個を付与しております。
2. 新株予約権発行後、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株あたりの権利行使価額を調整するものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times 1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行価額は、権利付与日後に当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合には、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行1株当り株式数} \times \text{払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記算式における「既発行株式数」とは、調整後の行使価額が適用される日の前日における当社の発行済株式総数から同日における当社の保有する自己株式の総数を控除した数とする。また、自己株式の処分を行なう場合は、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」と、「1株当たり払込金額」は「1株当たり譲渡価額」と、それぞれ読み替えるものとする。

行使価額の調整に際して計算が必要な場合は、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後の行使価額を適用する日の前日における当社の発行済株式数とする。

(平成22年3月26日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の従業員に対し、ストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを平成22年3月26日の定時株主総会において決議承認されたものであります。

決議年月日	平成22年3月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員 未定
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	550株を上限とする。

新株予約権の行使時の払込金額（円）	未定
新株予約権の行使期間	今後開催される取締役会において決定いたします。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても、当社の従業員の地位にあることを要する。ただし、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。 その他の行使の条件は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）新株予約権割当日後、当社が普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により1株あたりの権利行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

また、新株予約権の割当日後、当社が普通株式につき、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数による増加株式数}}$$

なお、上記算式における「既発行株式数」とは、調整後の行使価額が適用される日の前日における当社の発行済株式総数から同日における当社の保有する自己株式の総数を控除した数とする。また、自己株式の処分を行なう場合は、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と、「1株当たり払込金額」は「1株当たり譲渡価額」と、それぞれ読み替えるものとする。

行使価額の調整に際して計算が必要な場合は、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後の行使価額を適用する日の前日における当社の発行済株式数とする。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1)【株主総会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】  
該当事項はありません。
- (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】  
該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しており、経営成績及び財政状態を勘案し、決定していく所存です。今後につきましては、将来の事業拡大のために必要な内部留保とのバランスを図りながら、経営成績及び財政状態を勘案しつつ、配当による株主に対する利益還元を検討してまいります。

なお、当期の配当につきましては、当社を取り巻く環境が依然として厳しいことから、将来の事業展開と財務体質強化のため、内部留保の確保を優先し、無配とさせていただきます。また次期の剰余金の配当につきましても無配とさせていただきます。

今後とも財務体質及び経営基盤の健全化を図り、ご期待に沿うべく業績の向上と早期の配当を目指してまいります。

なお、当社は期末配当を基本方針としており、また取締役会の決議により毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

## 4【株価の推移】

### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成17年12月期	平成18年12月期	平成19年12月期	平成20年12月期	平成21年12月期
最高(円)	-	-	944,000	320,000	110,000
最低(円)	-	-	213,000	40,100	35,600

(注) 1. 最高・最低株価は大阪証券取引所ヘラクレス市場におけるものであります。

2. なお、平成19年3月14日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年7月	平成21年8月	平成21年9月	平成21年10月	平成21年11月	平成21年12月
最高(円)	88,800	83,000	70,500	62,600	49,900	56,600
最低(円)	60,100	67,100	57,200	48,800	35,600	38,000

(注) 最高・最低株価は大阪証券取引所ヘラクレス市場におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役	社長	大西 新二	昭和41年3月7日生	平成元年4月 日本電信電話株式会社入社 平成13年9月 エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社入社 平成14年4月 当社入社 執行役員技術部門長 平成17年6月 当社代表取締役社長執行役員(現任)	(注)3	481
取締役	副社長	柏木 宏之	昭和38年11月18日生	昭和62年4月 日商岩井株式会社(現 双日株式会社)入社 平成12年4月 ITX株式会社入社 平成13年10月 株式会社コラボス代表取締役社長 平成15年8月 株式会社モーネット代表取締役社長 平成16年10月 当社入社 執行役員管理部門長 平成18年4月 当社取締役 平成20年3月 当社取締役副社長執行役員(現任)	(注)3	220
取締役 (非常勤)		牧野 孔治	昭和33年12月16日生	昭和57年4月 日商岩井株式会社(現 双日株式会社)入社 平成12年4月 日商エレクトロニクス株式会社入社 平成13年4月 同社ITインフラ営業統括部長 平成17年6月 同社執行役員 平成17年6月 当社取締役(現任) 平成21年4月 日商エレクトロニクス株式会社常務執行役員(現任)	(注)3	-
取締役 (非常勤)		伊藤 正喜	昭和27年8月19日生	昭和50年4月 日商岩井株式会社(現 双日株式会社)入社 平成18年9月 双日マリンアンドエンジニアリング株式会社総務・経理部長 平成19年6月 同社執行役員 平成20年6月 日商エレクトロニクス株式会社取締役執行役員CSO(現任) 平成21年3月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役 (非常勤)		野村 昌雄	昭和34年5月16日生	昭和59年4月 日商岩井株式会社(現 双日株式会社)入社 平成12年10月 ITX株式会社入社 ITX欧州支店ブラッセル出張所勤務 平成14年4月 ITXイー・グローパレッジ株式会社(現イー・グローパレッジ株式会社)代表取締役社長 平成21年10月 双日株式会社入社 産業情報部担当部長(現任) 平成22年3月 当社取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役		飛田 和男	昭和21年9月25日生	昭和44年4月 日本ビクター株式会社入社 平成11年4月 同社経理部財務部長 平成15年10月 同社経理部主計室長 平成16年5月 同社経理部長 平成18年9月 同社定年退職 平成18年10月 ビクターファイナンス株式会社 代表取締役社長 平成19年9月 同社退社 平成20年3月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	-
監査役 (非常勤)		三浦 靖治	昭和37年7月16日生	昭和61年4月 日商エレクトロニクス株式会社入社 平成14年4月 同社事業開発室戦略投資グループリーダー 平成15年4月 同社経営企画部戦略投資グループリーダー 平成15年6月 当社監査役(現任) 平成17年4月 日商エレクトロニクス株式会社経営企画部長(現任)	(注)5	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (非常勤)		出澤 秀二	昭和32年1月15日生	昭和58年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 平成7年3月 出澤法律事務所(現 出澤総合法律事務所) 開設 所長就任(現任) 平成20年3月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計						701

- (注) 1. 取締役牧野孔治、伊藤正喜及び野村昌雄は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
 2. 監査役飛田和男、三浦靖治及び出澤秀二は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
 3. 平成22年3月26日選任後、2年以内の最終決算期に関する定時株主総会の終結の時まで。  
 4. 平成20年3月27日選任後、4年以内の最終決算期に関する定時株主総会の終結の時まで。  
 5. 平成22年3月26日選任後、4年以内の最終決算期に関する定時株主総会の終結の時まで。  
 6. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、業務執行役員制度を導入しております。本報告書提出日現在、業務執行役員は以下の4名で構成されています。

代表執行責任者 大西 新二  
 業務執行役員 柏木 宏之  
 業務執行役員 林 邦洋  
 業務執行役員 田中 寿則

7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。

補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
渡邊 仁志	昭和50年11月23日生	平成11年4月 日商エレクトロニクス株式会社入社 平成16年6月 ネットムーブ株式会社監査役(現任) 平成18年4月 日商エレクトロニクス株式会社経営企画部経営企画グループ グループリーダー(現任) 平成19年6月 株式会社ジェイウェザー監査役(現任)	-

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化及び充実は重要な経営課題の一つであると認識しており、株主や投資家をはじめ取引先、従業員等、さまざまなステークホルダーの期待に沿うべく、経営の健全性と透明性をより向上させるためにコンプライアンスを重視した経営を実践することが、継続的に企業価値を高めていく上で必要であると考えております。

具体的な会社の体制とその内容については、以下のとおりです。(平成22年3月26日現在)

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

#### (イ) 会社の機関の基本説明と内容

##### (取締役会)

当社の取締役会は、社外取締役3名を含む計5名で構成しております。取締役会は、法令、定款及び取締役会規程に基づく事項について審議及び決議するとともに、経営全般に関する意思決定機関と位置づけられており、原則として毎月1回、定例の取締役会を開催しております。加えて必要に応じて臨時取締役会を開催することで、会社の迅速な意思決定を行うとともに、業務の執行状況を監督しております。また監査役全員が取締役会に出席しており、経営の監査・監督に努めております。

##### (監査役会)

当社は監査役会設置会社であり、常勤監査役1名と非常勤監査役2名の計3名で監査業務を運営しております。監査役は全員社外監査役であり、うち2名が独立役員要件を充たしており、客観的立場から取締役の職務執行を監査・監督しております。監査役会は原則として毎月1回の定例会のほか必要に応じて臨時の監査役会を開催しております。

また当社は平成22年3月26日開催の第9回定時株主総会において、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、社外監査役候補となる補欠監査役を選任しております。

##### (会計監査人)

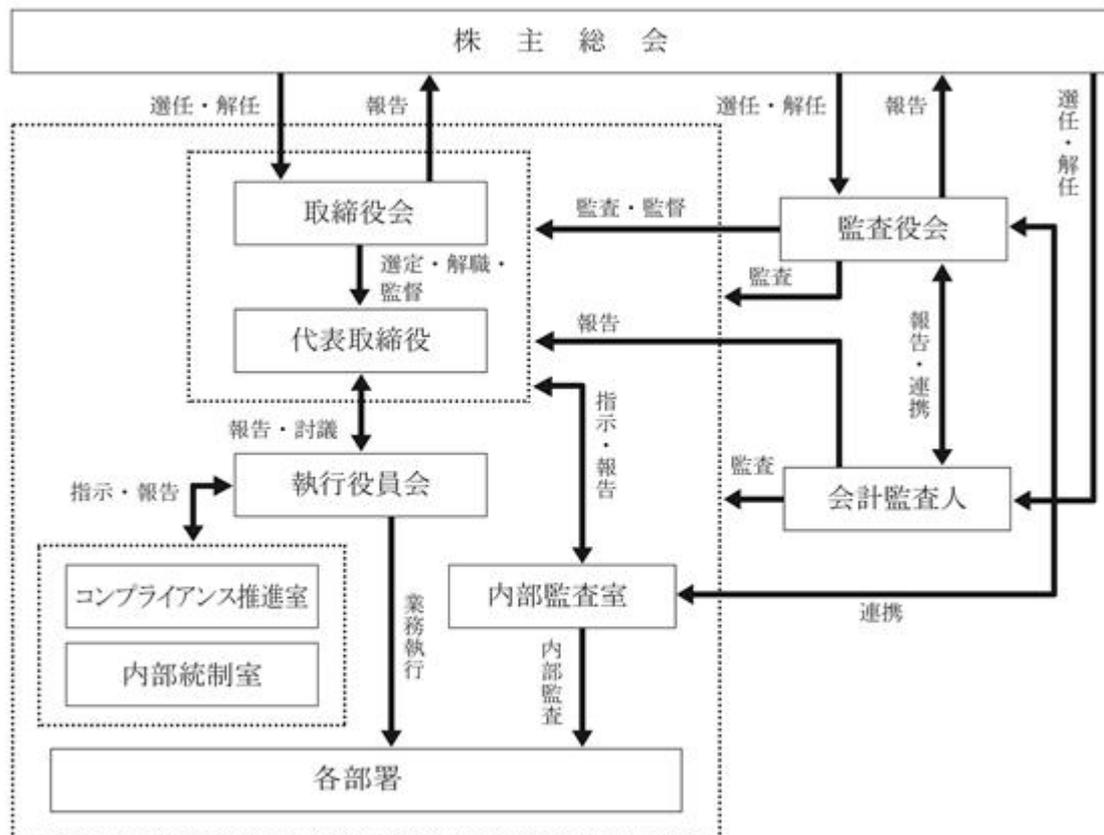
当社は会計監査人としてあずさ監査法人と監査契約を結び、会計に関する監査を公正かつ独立な立場から受けております。

##### (会社の機関を補完するためのその他の体制)

当社では、「経営の意思決定及び業務執行状況の監督」と「業務執行」とを分離し、意思決定及び業務執行を効率的に行えるよう、業務執行役員制度を導入しております。執行役員会は原則として毎月1回以上開催され、主に取締役会付議事項について審議するほか、その他の経営上の重要事項についても審議及び検討を行い、迅速な業務執行がなされるよう努めております。本報告書提出日現在、業務執行役員は4名で構成されております。

また取締役会及び執行役員会を補完する目的で、経営会議を設置しております。経営会議は、取締役社長、常勤取締役、執行役員及び各部門長で構成され、原則として毎週1回、業務執行における重要事項について討議及び検討を行っております。

## (ロ) 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理体制の状況



## (ハ) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、内部統制システムの整備に関する基本方針を定め、取締役会において決議しております。その方針の基本的考え方は以下のとおりです。

- ・ 当社は、法令、定款及び社会倫理の遵守を徹底するために、取締役及び使用人の規範として「行動規範 / 役員行動規範マニュアル」を制定し、周知徹底を図る。
- ・ 取締役の職務執行については、取締役会において各取締役の職務執行状況について報告し、取締役会が法令、取締役会規程及び職務権限規程に従い監督する。
- ・ 監査役は、取締役会及びその他の重要な会議に出席し、取締役の職務執行状況を監査する。
- ・ 社内コンプライアンス体制を徹底するため、代表取締役社長を議長とする、社内組織から独立したコンプライアンス推進室を設置し、全社のコンプライアンス体制を整備、改善するとともに取締役及び使用人に対する教育を行う。
- ・ 当社の取締役及び使用人が法令違反の疑義がある行為を発見した場合に、コンプライアンス推進室に直接報告ができる「内部通報制度」を制定する。報告された内容についてはコンプライアンス推進室で審議され、重大性に応じて執行役員会、取締役会及び監査役会に報告され、全社に周知することとする。

また、社内各部門における業務執行の健全性、効率性及び適切性を図り、かつ内部統制システムとして不祥事等リスク発生の未然防止を図ることを目的として、社長直属の機能として内部統制室を設けております。

さらに、リスク管理体制の整備として危機的状況が発生した際の行動と対応についての基本的指針である「危機管理対策規程」を定めております。経営危機が顕在化した場合は、同規程に従い代表取締役または管理統括取締役が危機対策本部を設置し、当該危機に対する管理を行います。また、企業倫理の重要性を認識し、法律遵守体制の徹底を図るために、内部監査室による内部監査等により、会社全体への啓蒙活動やリスク管理体制の充実を図っております。

(二) 内部監査及び監査役監査の状況

(内部監査)

当社では、兼任者を含め3名で構成される内部監査室を設置しており、内部監査規程に基づき年間の監査スケジュールを策定し、各部署の業務についての内部監査を定期的を実施しております。監査結果は代表取締役、関係役員及び監査役に報告され、被監査部署にも必要に応じて改善事項の指摘及び指導を行っております。

(監査役監査)

監査役会は監査の方針及び業務の分担等を定め、各監査役はこれらに従って取締役会その他重要会議に出席するほか、取締役等から業務報告の聴取、重要な稟議書の閲覧、実査等による監査結果を毎月開催される監査役会において情報共有し、討議を行うとともに、同じく毎月行われる代表取締役、管理本部、内部監査室及び内部統制室の責任者との会合で、法令及び社内諸規則の遵守の状況並びに不正な行為の有無等に対して意見を述べ、相互に検討を行うことで監査・監督機能の強化に努めております。また監査役は、会計監査人及び内部監査室との連携を確保するために、定期的に三者による報告会を開催しており、監査業務の充実に努めております。

(ホ) 会計監査人の状況

当社は、会社法及び金融商品取引法の規定に基づき、あずさ監査法人による監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士及び監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりです。

・業務を執行した公認会計士

潮来 克士

中山 毅章

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

・監査業務に係る補助者

公認会計士 4名

その他 8名

(ヘ) 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は3名であります。社外取締役牧野孔治は、当社の親会社である日商エレクトロニクス株式会社の常務執行役員を、社外取締役伊藤正喜は、同社の取締役執行役員CSOを兼任しております。当社と同社との間には、ソフトウェア及びハードウェアの販売、保守サポートの提供、設備の購入等の取引があります。いずれの取引も一般の取引条件と同様に決定しております。また社外取締役野村昌雄は、当社の親会社である双日株式会社の産業情報部担当部長を兼任しております。当社と同社との間には取引関係はありません。

当社の社外監査役は3名であります。社外監査役三浦靖治は、当社の親会社である日商エレクトロニクス株式会社の経営企画部長であり、当社と同社との間には、ソフトウェア及びハードウェアの販売、保守サポートの提供、設備の購入等の取引があります。いずれの取引も一般の取引条件と同様に決定しております。社外監査役飛田和男及び社外監査役出澤秀二は、独立役員として大阪証券取引所に届出及び登録をしております。また両氏との間に特別な利害関係はありません。

## 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に支払った役員報酬は以下のとおりです。

役員報酬：

取締役に支払った報酬	29,520千円	(うち、社外取締役に支払った報酬はありません)
監査役に支払った報酬	11,400千円	(うち、社外監査役2名 11,400千円)
計	40,920千円	

- (注) 1. 上記には、平成21年3月26日開催の第8回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名の報酬を含んでおります。
2. 社外取締役3名及び社外監査役1名については、報酬を支払っておりません。
3. 取締役の報酬等の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 取締役の報酬限度額は、平成19年3月30日開催の第6回定時株主総会において年額200,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、平成19年3月30日開催の第6回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。

## 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款に定めております。

## 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

なお取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

## 株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

### (イ) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものです。

### (ロ) 中間配当に関する事項

当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

### (ハ) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役及び監査役(取締役及び監査役であった者を含む。)の責任を法令の定める限度の範囲内において、免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものです。

## 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

( 2 ) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
-	-	20,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社では、監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する基本方針については、具体的に定めておりません。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）及び当事業年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1【財務諸表等】  
（1）【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	204,299	133,858
売掛金	269,117	545,530
原材料	26,783	4,227
仕掛品	1,014	16,971
前払費用	23,156	12,237
繰延税金資産	12,050	26,448
未収入金	5,836	-
その他	3,806	6,104
流動資産合計	546,065	745,378
固定資産		
有形固定資産		
建物		
建物	9,441	9,441
減価償却累計額	3,169	4,141
建物（純額）	6,272	5,299
工具、器具及び備品		
工具、器具及び備品	167,814	189,913
減価償却累計額	88,053	125,913
工具、器具及び備品（純額）	79,760	64,000
有形固定資産合計	86,032	69,300
無形固定資産		
ソフトウェア		
ソフトウェア	291,349	373,560
ソフトウェア仮勘定	39,396	16,777
無形固定資産合計	330,745	390,337
投資その他の資産		
投資有価証券		
投資有価証券	-	50,016
繰延税金資産	156	-
差入保証金	30,783	30,954
投資その他の資産合計	30,940	80,970
固定資産合計	447,718	540,608
資産合計	993,783	1,285,986

	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1 61,442	1 286,235
短期借入金	2 100,000	1, 2 130,000
リース債務	-	770
未払金	1 43,518	1 49,447
未払費用	15,338	10,325
未払法人税等	1,452	3,899
未払消費税等	-	17,651
前受金	1 31,367	1 19,170
預り金	11,713	3,121
賞与引当金	-	3,000
製品保証引当金	1,100	1,000
流動負債合計	265,934	524,622
固定負債		
リース債務	-	2,739
固定負債合計	-	2,739
負債合計	265,934	527,362
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	400,243	402,068
資本剰余金		
資本準備金	350,243	352,068
資本剰余金合計	350,243	352,068
利益剰余金		
利益準備金	490	490
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	23,126	3,998
利益剰余金合計	22,636	4,488
株主資本合計	727,849	758,624
純資産合計	727,849	758,624
負債純資産合計	993,783	1,285,986

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
<b>売上高</b>		
NGNソリューション事業売上高	333,791	857,074
NGNサービス事業売上高	637,694	535,657
売上高合計	<u>1 971,485</u>	<u>1 1,392,731</u>
<b>売上原価</b>		
NGNソリューション事業原価	315,559	556,334
NGNサービス事業原価	364,526	332,619
売上原価合計	<u>1 680,086</u>	<u>1 888,954</u>
<b>売上総利益</b>	291,399	503,777
販売費及び一般管理費	1, 2, 3 622,061	1, 2, 3 487,098
<b>営業利益又は営業損失( )</b>	<u>330,661</u>	<u>16,679</u>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	315	89
有価証券利息	1,012	-
為替差益	766	-
法人税等還付加算金	1,138	-
固定資産税還付金	916	-
還付加算金	-	76
その他	161	2
営業外収益合計	<u>4,310</u>	<u>167</u>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	29	1 2,643
為替差損	-	180
株式交付費	79	30
訴訟関連費用	6,000	-
営業外費用合計	<u>6,108</u>	<u>2,854</u>
<b>経常利益又は経常損失( )</b>	<u>332,459</u>	<u>13,993</u>
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	4 34,031	-
特別損失合計	<u>34,031</u>	<u>-</u>
<b>税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )</b>	<u>366,491</u>	<u>13,993</u>
法人税、住民税及び事業税	914	1,110
法人税等調整額	2,047	14,241
法人税等合計	<u>2,962</u>	<u>13,131</u>
<b>当期純利益又は当期純損失( )</b>	<u>369,454</u>	<u>27,124</u>

【製造原価明細書】

(イ) NGNソリューション事業原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)		当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	85,029	14.7	353,191	39.3
労務費		307,263	53.1	362,892	40.4
経費		186,554	32.2	182,155	20.3
当期総製造費用		578,847	100.0	898,239	100.0
期首仕掛品たな卸高		1,067		1,014	
合計		579,914		899,253	
期末仕掛品たな卸高	2	1,014		13,915	
他勘定振替高		263,340		329,003	
当期製品製造原価		315,559		556,334	

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
(原価計算の方法) 原価計算の方法は個別原価計算によっております。	(原価計算の方法) 原価計算の方法は個別原価計算によっております。
1 経費の主な内訳は次のとおりであります。	1 経費の主な内訳は次のとおりであります。
減価償却費 149,906千円	減価償却費 116,227千円
2 他勘定振替高の主な内訳は次のとおりであります。	2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。
販売費及び一般管理費への振替高 263,340千円	販売費及び一般管理費への振替高 164,190千円
	ソフトウェア仮勘定への振替高 164,813千円

(ロ) NGNサービス事業原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)		当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		35,735	9.8	43,200	12.9
労務費		121,968	33.5	100,337	29.9
経費		206,823	56.7	192,137	57.2
合計		364,526	100.0	335,675	100.0
期末仕掛品たな卸高		-		3,055	
当期製品製造原価		364,526		332,619	

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
経費の主な内訳は次のとおりであります。	経費の主な内訳は次のとおりであります。
外部委託費 187,625千円	外注委託費 122,149千円

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	398,281	400,243
当期変動額		
新株の発行	1,962	1,825
当期変動額合計	1,962	1,825
当期末残高	400,243	402,068
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	348,281	350,243
当期変動額		
新株の発行	1,962	1,825
当期変動額合計	1,962	1,825
当期末残高	350,243	352,068
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	348,281	350,243
当期変動額		
新株の発行	1,962	1,825
当期変動額合計	1,962	1,825
当期末残高	350,243	352,068
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	490	490
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	490	490
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	346,328	23,126
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失( )	369,454	27,124
当期変動額合計	369,454	27,124
当期末残高	23,126	3,998
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	346,818	22,636
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失( )	369,454	27,124
当期変動額合計	369,454	27,124
当期末残高	22,636	4,488

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	1,093,380	727,849
当期変動額		
新株の発行	3,924	3,650
当期純利益又は当期純損失( )	369,454	27,124
当期変動額合計	365,530	30,774
当期末残高	727,849	758,624
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	1,093,380	727,849
当期変動額		
新株の発行	3,924	3,650
当期純利益又は当期純損失( )	369,454	27,124
当期変動額合計	365,530	30,774
当期末残高	727,849	758,624

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	366,491	13,993
減価償却費	180,234	188,563
賞与引当金の増減額( は減少)	10,000	3,000
製品保証引当金の増減額( は減少)	3,500	100
受取利息及び受取配当金	1,327	89
支払利息	29	2,643
固定資産除却損	34,031	-
売上債権の増減額( は増加)	55,123	276,412
たな卸資産の増減額( は増加)	5,880	6,599
前払費用の増減額( は増加)	6,209	10,237
未払又は未収消費税等の増減額	-	23,445
仕入債務の増減額( は減少)	52,041	224,792
未払金の増減額( は減少)	8,950	7,092
前受金の増減額( は減少)	736	12,196
その他	6,602	11,613
小計	55,658	165,769
利息及び配当金の受取額	1,398	89
利息の支払額	782	1,962
法人税等の支払額	85	1,463
法人税等の還付額	39,315	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,812	162,433
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の償還による収入	99,822	-
有形固定資産の取得による支出	73,235	22,795
無形固定資産の取得による支出	161,648	191,480
敷金及び保証金の差入による支出	1,500	170
投資有価証券の取得による支出	-	50,016
投資活動によるキャッシュ・フロー	136,561	264,462
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	100,000	30,000
リース債務の返済による支出	-	614
株式の発行による収入	3,844	3,650
財務活動によるキャッシュ・フロー	103,844	33,035
現金及び現金同等物に係る換算差額	357	1,447
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	48,886	70,441
現金及び現金同等物の期首残高	253,185	204,299
現金及び現金同等物の期末残高	204,299	133,858

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用しております。</p> <p>(2) たな卸資産 原材料 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>仕掛品 個別法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用しております。 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) たな卸資産 原材料 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。</p> <p>仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これによる損益への影響は軽微であります。</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年 器具備品 3~10年</p> <p>(追加情報) 当事業年度から、平成19年度の法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。なお、これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年 工具、器具及び備品 3~10年</p>

項目	前事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
	<p>(2) 無形固定資産 市場販売目的のソフトウェアについては見込販売金額に基づく償却額と残存見込販売有効期間(3年)に基づく均等償却額とのいずれか大きい金額を計上する方法、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
3.繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用としております。	株式交付費 同左
4.引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 なお、当事業年度においては、貸倒実績及び個別の回収不能見込額がないため、貸倒引当金を計上しておりません。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。 なお、当事業年度における計上額はありません。</p> <p>(3) 製品保証引当金 製品販売後に発生する製品保証費用に備えるため、過去の実績に基づく見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(3) 製品保証引当金 同左</p>
5.リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	

項目	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた方法によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に準じた会計処理によっております。</p> <p>また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益への影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)</p>
	<p>(貸借対照表) 前期まで区分掲記しておりました「未収入金」は、資産の総額の合計額の100分の1以下となったため、流動資産の「その他」に含めて表示することにしました。 なお、当事業年度の「未収入金」の金額は13千円であります。</p> <p>(キャッシュ・フロー計算書) 営業活動によるキャッシュ・フローの「未払又は未収消費税等の増減額」は、前期は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。 なお、前期の「その他」に含まれている「未払又は未収消費税等の増減額」は、697千円であります。</p>

【追加情報】

<p>前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)</p>
<p>(ソフトウェア取引の収益の会計処理に関する実務上の取扱い) 当事業年度より、「ソフトウェア取引の収益の会計処理に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 実務対応報告第17号 平成18年3月30日)を適用しております。 なお、これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
<p>1 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。</p> <p>流動資産</p> <p>    売掛金 72,355千円</p> <p>流動負債</p> <p>    買掛金 14,553千円</p> <p>    未払金 17,464千円</p> <p>    前受金 14,929千円</p> <p>2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額 100,000千円</p> <p>借入実行残高 100,000千円</p> <p>差引額 - 千円</p>	<p>1 関係会社項目 関係会社に対する主な資産及び負債は次のとおりであります。</p> <p>流動資産</p> <p>    売掛金 116,327千円</p> <p>    前払費用 62千円</p> <p>流動負債</p> <p>    買掛金 32,099千円</p> <p>    短期借入金 100,000千円</p> <p>    未払金 2,756千円</p> <p>    前受金 12,749千円</p> <p>2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を、親会社である日商エレクトロニクス株式会社と極度額貸付契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額 50,000千円</p> <p>借入実行残高 30,000千円</p> <p>差引額 20,000千円</p> <p>貸付極度額 300,000千円</p> <p>借入実行残高 100,000千円</p> <p>差引額 200,000千円</p>

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)																																																						
<p>1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">関係会社への売上高</td> <td style="text-align: right;">196,895千円</td> </tr> <tr> <td>外注委託費</td> <td style="text-align: right;">65,770千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社からの仕入高</td> <td style="text-align: right;">15,480千円</td> </tr> <tr> <td>受入出向費用</td> <td style="text-align: right;">7,990千円</td> </tr> </table> <p>2 販売費に属する費用のおおよその割合は6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は94%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">給与</td> <td style="text-align: right;">202,686千円</td> </tr> <tr> <td>販売支援労務費</td> <td style="text-align: right;">127,999千円</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">59,660千円</td> </tr> <tr> <td>支払報酬</td> <td style="text-align: right;">28,117千円</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td style="text-align: right;">27,504千円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">23,818千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">25,713千円</td> </tr> </table> <p>3 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 23,818千円</p> <p>4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">385千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">33,646千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">34,031千円</td> </tr> </table>	関係会社への売上高	196,895千円	外注委託費	65,770千円	関係会社からの仕入高	15,480千円	受入出向費用	7,990千円	給与	202,686千円	販売支援労務費	127,999千円	役員報酬	59,660千円	支払報酬	28,117千円	法定福利費	27,504千円	研究開発費	23,818千円	減価償却費	25,713千円	器具備品	385千円	ソフトウェア	33,646千円	計	34,031千円	<p>1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">関係会社への売上高</td> <td style="text-align: right;">441,704千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社からの仕入高</td> <td style="text-align: right;">29,276千円</td> </tr> <tr> <td>外注委託費</td> <td style="text-align: right;">66,762千円</td> </tr> <tr> <td>家賃・事務所経費等</td> <td style="text-align: right;">8,371千円</td> </tr> <tr> <td>借入金利息の支払</td> <td style="text-align: right;">1,265千円</td> </tr> </table> <p>2 販売費に属する費用のおおよその割合は42%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は58%であります。</p> <p>当事業年度より、販売費に属する費用は「販売支援労務費」、「販売促進費」、「広告宣伝費」及び人件費のうち販売費に属する費用としております。</p> <p>なお同様の費用区分による前事業年度の販売費に属する費用のおおよその割合は45%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は55%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">給与</td> <td style="text-align: right;">136,013千円</td> </tr> <tr> <td>販売支援労務費</td> <td style="text-align: right;">135,746千円</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">40,920千円</td> </tr> <tr> <td>支払報酬</td> <td style="text-align: right;">30,514千円</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td style="text-align: right;">21,301千円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">28,444千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">21,664千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,000千円</td> </tr> </table> <p>3 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 28,444千円</p>	関係会社への売上高	441,704千円	関係会社からの仕入高	29,276千円	外注委託費	66,762千円	家賃・事務所経費等	8,371千円	借入金利息の支払	1,265千円	給与	136,013千円	販売支援労務費	135,746千円	役員報酬	40,920千円	支払報酬	30,514千円	法定福利費	21,301千円	研究開発費	28,444千円	減価償却費	21,664千円	賞与引当金繰入額	1,000千円
関係会社への売上高	196,895千円																																																						
外注委託費	65,770千円																																																						
関係会社からの仕入高	15,480千円																																																						
受入出向費用	7,990千円																																																						
給与	202,686千円																																																						
販売支援労務費	127,999千円																																																						
役員報酬	59,660千円																																																						
支払報酬	28,117千円																																																						
法定福利費	27,504千円																																																						
研究開発費	23,818千円																																																						
減価償却費	25,713千円																																																						
器具備品	385千円																																																						
ソフトウェア	33,646千円																																																						
計	34,031千円																																																						
関係会社への売上高	441,704千円																																																						
関係会社からの仕入高	29,276千円																																																						
外注委託費	66,762千円																																																						
家賃・事務所経費等	8,371千円																																																						
借入金利息の支払	1,265千円																																																						
給与	136,013千円																																																						
販売支援労務費	135,746千円																																																						
役員報酬	40,920千円																																																						
支払報酬	30,514千円																																																						
法定福利費	21,301千円																																																						
研究開発費	28,444千円																																																						
減価償却費	21,664千円																																																						
賞与引当金繰入額	1,000千円																																																						

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	16,455	93		16,548
合計	16,455	93		16,548
自己株式				
普通株式				
合計				

(変動の概要)

普通株式の発行済株式総数の増加93株は、ストック・オプション行使に伴う新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式数(株)				当事業年度末残高(千円)
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権						

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自平成21年1月1日至平成21年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	16,548	180		16,728
合計	16,548	180		16,728
自己株式				
普通株式				
合計				

（変動の概要）

普通株式の発行済株式総数の増加180株は、ストック・オプション行使に伴う新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式数（株）				当事業年度末残高（千円）
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権						

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

前事業年度 （自平成20年1月1日 至平成20年12月31日）	当事業年度 （自平成21年1月1日 至平成21年12月31日）
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成20年12月31日現在） （千円）	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成21年12月31日現在） （千円）
現金及び預金勘定 204,299	現金及び預金勘定 133,858
現金及び現金同等物 204,299	現金及び現金同等物 133,858
	（重要な非資金取引の内容） 当事業年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ3,900千円であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
内容の重要性が乏しく、リース契約 1 件当たりの金額が少額なリース取引のため、財務諸表等規則第 8 条の 6 第 6 項の規定により記載を省略しております。	内容の重要性が乏しく、リース契約 1 件当たりの金額が少額なリース取引のため、財務諸表等規則第 8 条の 6 第 1 項の規定により記載を省略しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成21年12月31日)

時価評価されていない主な有価証券の内容  
その他有価証券

	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	50,016

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)

当社は退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)

当社は退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年9月12日 臨時株主総会決議	平成15年12月10日 臨時株主総会決議	平成17年2月25日 定時株主総会決議	平成18年4月27日 臨時株主総会決議
付与対象者の区分	当社役員 1名 当社従業員 12名	当社役員 1名 当社従業員 18名	当社役員 1名 当社従業員 34名	当社役員 1名 当社従業員 12名
ストック・オプション数 (株)	普通株式 830株	普通株式 530株	普通株式 597株	普通株式 192株
付与日	平成14年9月27日	平成15年12月12日	平成17年2月28日	平成18年4月28日
権利確定条件	権利行使時において 当社の取締役もしくは 従業員であること。	同左	同左	同左
対象勤務期間	該当事項はありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	自平成16年 9月27日 至平成24年 9月26日	自平成17年 12月11日 至平成25年 12月10日	自平成17年 2月28日 至平成27年 2月25日	自平成18年 4月28日 至平成28年 4月27日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 上記表に記載された株式数は、平成16年12月1日付株式分割(株式1株につき5株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成20年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成14年9月12日 臨時株主総会決議	平成15年12月10日 臨時株主総会決議	平成17年2月25日 定時株主総会決議	平成18年4月27日 臨時株主総会決議
権利確定前 (株)				
前事業年度末				
付与				
失効				
権利確定				
未確定残				
権利確定後 (株)				
前事業年度末	400	240	166	179
権利確定				
権利行使		50	30	13
失効				
未行使残	400	190	136	166

(注) 上記表に記載された株式数は、平成16年12月1日付株式分割(株式1株につき5株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成14年9月12日 臨時株主総会決議	平成15年12月10日 臨時株主総会決議	平成17年2月25日 定時株主総会決議	平成18年4月27日 臨時株主総会決議
権利行使価格(円)	10,000	32,000	35,000	98,000
行使時平均株価(円)		233,000	233,000	109,385
公正な評価単価(付与日)(円)				

当事業年度（自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成14年 9月12日 臨時株主総会決議	平成15年12月10日 臨時株主総会決議	平成17年 2月25日 定時株主総会決議	平成18年 4月27日 臨時株主総会決議
付与対象者の区分	当社役員 1名 当社従業員 12名	当社役員 1名 当社従業員 18名	当社役員 1名 当社従業員 34名	当社役員 1名 当社従業員 12名
ストック・オプション数 (株)	普通株式 830株	普通株式 530株	普通株式 597株	普通株式 192株
付与日	平成14年 9月27日	平成15年12月12日	平成17年 2月28日	平成18年 4月28日
権利確定条件	権利行使時において 当社の取締役もしくは は従業員であること。	同左	同左	同左
対象勤務期間	該当事項はありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	自 平成16年 9月27日 至 平成24年 9月26日	自 平成17年 12月11日 至 平成25年 12月10日	自 平成17年 2月28日 至 平成27年 2月25日	自 平成18年 4月28日 至 平成28年 4月27日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 上記表に記載された株式数は、平成16年12月 1日付株式分割（株式 1株につき 5株）による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成21年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成14年 9月12日 臨時株主総会決議	平成15年12月10日 臨時株主総会決議	平成17年 2月25日 定時株主総会決議	平成18年 4月27日 臨時株主総会決議
権利確定前 (株)				
前事業年度末 付与				
失効				
権利確定				
未確定残				
権利確定後 (株)				
前事業年度末	400	190	136	166
権利確定				
権利行使	100	50	30	
失効				
未行使残	300	140	106	166

(注) 上記表に記載された株式数は、平成16年12月 1日付株式分割（株式 1株につき 5株）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成14年 9月12日 臨時株主総会決議	平成15年12月10日 臨時株主総会決議	平成17年 2月25日 定時株主総会決議	平成18年 4月27日 臨時株主総会決議
権利行使価格（円）	10,000	32,000	35,000	98,000
行使時平均株価（円）	39,900	39,900	39,900	
公正な評価単価（付与日）（円）				

( 税効果会計関係 )

前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)																																																				
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産 (流動)</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">224千円</td> </tr> <tr> <td>製品保証引当金</td> <td style="text-align: right;">447千円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">11,377千円</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産 (流動) 合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>12,050千円</b></td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産 (固定)</td> </tr> <tr> <td>固定資産除却損</td> <td style="text-align: right;">156千円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">149,387千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">149千円</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産 (固定) 小計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>149,693千円</b></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">149,537千円</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産 (固定) 合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>156千円</b></td> </tr> </table>	繰延税金資産 (流動)		未払事業税	224千円	製品保証引当金	447千円	繰越欠損金	11,377千円	<b>繰延税金資産 (流動) 合計</b>	<b>12,050千円</b>	繰延税金資産 (固定)		固定資産除却損	156千円	繰越欠損金	149,387千円	その他	149千円	<b>繰延税金資産 (固定) 小計</b>	<b>149,693千円</b>	評価性引当額	149,537千円	<b>繰延税金資産 (固定) 合計</b>	<b>156千円</b>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産 (流動)</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">1,136千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">1,220千円</td> </tr> <tr> <td>製品保証引当金</td> <td style="text-align: right;">406千円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">23,645千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">39千円</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産 (流動) 合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>26,448千円</b></td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産 (固定)</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">2,300千円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">125,661千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">71千円</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産 (固定) 小計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>128,033千円</b></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">128,033千円</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産 (固定) 合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>-</b></td> </tr> </table>	繰延税金資産 (流動)		未払事業税	1,136千円	賞与引当金	1,220千円	製品保証引当金	406千円	繰越欠損金	23,645千円	その他	39千円	<b>繰延税金資産 (流動) 合計</b>	<b>26,448千円</b>	繰延税金資産 (固定)		減価償却費	2,300千円	繰越欠損金	125,661千円	その他	71千円	<b>繰延税金資産 (固定) 小計</b>	<b>128,033千円</b>	評価性引当額	128,033千円	<b>繰延税金資産 (固定) 合計</b>	<b>-</b>
繰延税金資産 (流動)																																																					
未払事業税	224千円																																																				
製品保証引当金	447千円																																																				
繰越欠損金	11,377千円																																																				
<b>繰延税金資産 (流動) 合計</b>	<b>12,050千円</b>																																																				
繰延税金資産 (固定)																																																					
固定資産除却損	156千円																																																				
繰越欠損金	149,387千円																																																				
その他	149千円																																																				
<b>繰延税金資産 (固定) 小計</b>	<b>149,693千円</b>																																																				
評価性引当額	149,537千円																																																				
<b>繰延税金資産 (固定) 合計</b>	<b>156千円</b>																																																				
繰延税金資産 (流動)																																																					
未払事業税	1,136千円																																																				
賞与引当金	1,220千円																																																				
製品保証引当金	406千円																																																				
繰越欠損金	23,645千円																																																				
その他	39千円																																																				
<b>繰延税金資産 (流動) 合計</b>	<b>26,448千円</b>																																																				
繰延税金資産 (固定)																																																					
減価償却費	2,300千円																																																				
繰越欠損金	125,661千円																																																				
その他	71千円																																																				
<b>繰延税金資産 (固定) 小計</b>	<b>128,033千円</b>																																																				
評価性引当額	128,033千円																																																				
<b>繰延税金資産 (固定) 合計</b>	<b>-</b>																																																				
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当事業年度については、税引前当期純損失のため、記載を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">( % )</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入 されない項目</td> <td style="text-align: right;">11.2</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">7.9</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">153.7</td> </tr> <tr> <td><b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b></td> <td style="text-align: right;"><b>93.8</b></td> </tr> </table>		( % )	法定実効税率	40.7	(調整)		交際費等永久に損金に算入 されない項目	11.2	住民税均等割	7.9	評価性引当額の増減	153.7	<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>93.8</b>																																						
	( % )																																																				
法定実効税率	40.7																																																				
(調整)																																																					
交際費等永久に損金に算入 されない項目	11.2																																																				
住民税均等割	7.9																																																				
評価性引当額の増減	153.7																																																				
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>93.8</b>																																																				

( 持分法損益等 )

前事業年度 ( 自 平成20年 1 月 1 日 至 平成20年12月31日 )

該当事項はありません。

当事業年度 ( 自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日 )

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	日商エレクトロニクス株式会社	東京都中央区	14,336	ネットワークサービス事業	(被所有) 直接 41.1	-	販売パートナー	ソフトウェアの販売及び保守サポート等	191,615	売掛金前受金	71,683 14,929
								外注保守費	65,770	未払金	17,464
								ハードウェアの購入	15,480	買掛金	14,553
								派遣出向	7,990	-	-

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等に関しましては一般取引条件と同等に決定しております。

当事業年度（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	日商エレクトロニクス株式会社	東京都中央区	14,336	ITソリューション・サービス事業	(被所有) 直接 40.6	販売パートナー 役員の兼任	ソフトウェアの販売及び保守サポート等	441,704	売掛金前受金	116,327 12,749
							ネットワーク機器等の仕入	29,276	買掛金	32,099
							外注委託費	66,762	前払費用	62
							家賃・事務所経費等	8,371	未払金	1,173
							借入金	100,000	短期借入金	100,000
							借入金利息	1,265	-	-

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等に関しましては一般取引条件と同等に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

双日株式会社（東京証券取引所及び大阪証券取引所に上場）

日商エレクトロニクス株式会社（非上場）

( 1株当たり情報 )

前事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)		当事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	
1株当たり純資産額	43,984円15銭	1株当たり純資産額	45,350円58銭
1株当たり当期純損失金額( )	22,359円07銭	1株当たり当期純利益金額	1,624円77銭
		潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	1,589円69銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。</p>			

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額		
当期純利益 又は当期純損失( )(千円)	369,454	27,124
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 又は普通株式に係る当期純損失( )(千円)	369,454	27,124
期中平均株式数(株)	16,524	16,694
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	368
(うち新株予約権(株))	(-)	(368)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権</p> <p>平成14年9月12日 臨時株主総会決議 第2回(い)400株</p> <p>平成15年12月10日 臨時株主総会決議 第3回 190株</p> <p>平成17年2月25日 定時株主総会決議 第4回 136株</p> <p>平成18年4月27日 臨時株主総会決議 第5回 166株</p>	<p>新株予約権</p> <p>平成18年4月27日 臨時株主総会決議 第5回 166株</p>

## (重要な後発事象)

前事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
<p>当社従業員に対しストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件について</p> <p>当社は、平成21年2月24日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ストック・オプションとして新株予約権を発行すること並びに新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任することにつき承認を求める議案を、平成21年3月26日開催の第8期定時株主総会に付議することについて決議し、同株主総会において承認可決されました。</p> <p>(1) 特に有利な条件をもって新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由 当社の従業員に業績向上や企業価値を高めるためのインセンティブを与えることを目的とするものであります。</p> <p>(2) 新株予約権割当の対象者 当社の従業員</p> <p>(3) 募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容及び数の上限等 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式400株を上限とする。</p> <p>新株予約権の数 400個を上限とする。</p> <p>新株予約権と引換えに払い込む金額 新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。</p>	<p>当社従業員に対しストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件について</p> <p>当社は、平成22年2月19日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ストック・オプションとして新株予約権を発行することならびに新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任することにつき承認を求める議案を、平成22年3月26日開催の第9回定時株主総会に付議することについて決議し、同株主総会において承認可決されました。</p> <p>(1) 特に有利な条件をもって新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由 当社の従業員に業績向上や企業価値を高めるためのインセンティブを与えることを目的とするものであります。</p> <p>(2) 新株予約権割当の対象者 当社の従業員</p> <p>(3) 募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容及び数の上限等 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式550株を上限とする。</p> <p>なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。</p> $\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$ <p>新株予約権の数 550個を上限とする。</p> <p>なお、新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は1株とする。ただし前記に定める株式の数の調整を行った場合は、付与株式数についても同様の調整を行う。</p> <p>新株予約権と引換えに払い込む金額 新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。</p>

前事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
<p>各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込み金額（以下「行使価額」という。）に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。</p> <p>行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の大阪証券取引所における当社普通株式の終値（以下「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の終値（当日に終値が無い場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、割り当て日の終値とする。</p> <p>なお、割当日後に、当社株式につき株式分割または株式併合、他社との合併、会社分割、その他行使価額を変更することが適切な場合は、当社が必要と認める調整を行うものとする。</p> <p>新株予約権を行使することができる期間 新株予約権の割当日の翌日から2年を経過した日より10年を経過する日までの範囲内において当社取締役会が定めるものとする。</p> <p>新株予約権の行使の条件 (イ) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社の従業員の地位にあることを要する。</p> <p>(ロ) その他の権利行使の条件は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> <p>その他の新株予約権の募集事項 新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。</p>	<p>各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込み金額（以下「行使価額」という。）に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。</p> <p>行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の大阪証券取引所における当社普通株式の終値（以下「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の終値（当日に終値が無い場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、割当日の終値とする。</p> <p>なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合等を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し調整による1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。</p> <p>また、新株予約権の割当日後、当社が普通株式につき、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{A + \frac{B \times C}{D}}{A + B}$ <p>ここで、 A：既発行株式数 B：新規発行株式数 C：1株当たり払込金額 D：1株当たりの時価</p> <p>新株予約権を行使することができる期間 新株予約権の割当日の翌日から2年を経過した日より10年を経過する日までの範囲内において当社取締役会が定めるものとする。</p> <p>新株予約権の行使の条件 (イ) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社の従業員の地位にあることを要する。ただし、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。</p> <p>(ロ) その他の権利行使の条件は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> <p>新株予約権の譲渡制限 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。</p>

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
	<p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項</p> <p>(イ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。</p> <p>(ロ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前記(イ)の資本金等増加限度額から前記(イ)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p> <p>新株予約権の行使により発生する端数の切り捨て 新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。</p> <p>その他の新株予約権の内容 新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。</p>

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		株式会社ワイヤ・アンド・ワイヤレス	2,084	50,016
		計	2,084	50,016

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末 残高 (千円)	当期 増加額 (千円)	当期 減少額 (千円)	当期末 残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期 償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	9,441	-	-	9,441	4,141	972	5,299
工具、器具及び備品	167,814	22,227	128	189,913	125,913	37,987	64,000
有形固定資産計	177,255	22,227	128	199,355	130,055	38,960	69,300
無形固定資産							
ソフトウェア	553,243	231,814	-	785,057	411,497	149,603	373,560
ソフトウェア仮勘定	39,396	200,897	223,516	16,777	-	-	16,777
無形固定資産計	592,639	432,711	223,516	801,835	411,497	149,603	390,337

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	サーバー：Corrigent/CM4206	7,500千円
工具、器具及び備品	ACME社製 NN4500ラボシステム	6,495千円
工具、器具及び備品	HP社製 DL360G5 2式	2,593千円
ソフトウェア	NXS-MCC (第12期開発)	56,083千円
ソフトウェア	NXS-MCC (第11期開発)	48,096千円
ソフトウェア	NXS-CSEN (第5期)	42,323千円
ソフトウェア	CONDOR社 Diameter XL	18,442千円
ソフトウェア	NXS-MCC (第13期開発)	16,320千円

2 当期減少額の内訳は次のとおりであります。

工具、器具及び備品	Sun Fire V100	128千円
ソフトウェア仮勘定	当期減少額は全てソフトウェア勘定への振替によるものであります。	

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	130,000	2.2	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	770	5.5	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	2,739	5.5	平成23年 1月25日 ~ 平成26年 2月25日
その他有利子負債	-	-	-	-
計	100,000	133,510	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	814	860	909	156

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	-	3,000	-	-	3,000
製品保証引当金	1,100	1,000	1,100	-	1,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	32
預金	
普通預金	127,503
外貨普通預金	6,323
小計	133,826
合計	133,858

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社エヌ・ティ・ティ・ビジネスアソシエ東日本	302,282
日商エレクトロニクス株式会社	116,327
株式会社ケイ・オブティコム	45,348
フュージョン・コミュニケーションズ株式会社	40,409
三井住友ファイナンス&リース株式会社	15,120
その他	26,042
合計	545,530

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A)+ (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
269,117	1,392,695	1,116,282	545,530	67.2	107

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

原材料

品目	金額(千円)
販売用サーバー	2,244
販売用ソフトウェアライセンス	1,818
その他	164
合計	4,227

仕掛品

品目	金額(千円)
ソフトウェア	15,309
監視装置	1,500
その他	160
合計	16,971

買掛金

相手先	金額(千円)
SONUS NETWORKS, INC.	230,191
日商エレクトロニクス株式会社	32,099
株式会社コミュニチュア	10,312
日本コントロールシステム株式会社	4,830
その他	8,801
合計	286,235

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日	第2四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第3四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第4四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日
売上高(千円)	230,076	318,776	181,007	662,871
税引前四半期純利益金額 又は税引前四半期純損失 金額( )(千円)	37,406	14,691	80,083	146,173
四半期純利益金額 又は四半期純損失金額 ( )(千円)	37,683	14,968	80,360	160,137
1株当たり四半期純利益 金額 又は1株当たり四半期純 損失金額( )(円)	2,271.19	894.83	4,803.95	9,573.03

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

当社は、ブロードアース株式会社(旧社名：メディア・クルーズ・ソリューション株式会社)より、平成20年6月16日付で、同社テレコミュニケーション事業部の従業員を複数名採用したことは同事業部の奪取を目的としたものであり、共同不法行為であるとして、225,923千円の損害賠償請求等を求める訴訟の提起を受けました。当社といたしましては、ブロードアース株式会社の主張には全く根拠がなく、当社には違法とされるべき行為はないとして正当な論拠を主張しております。当該訴訟においては当社の主張が受け入れられると考えられており、今後も法廷の場で適切に対処していく方針です。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	電子公告とし、次の当社ホームページアドレスに掲載します。 ( <a href="http://www.nextgen.co.jp/">http://www.nextgen.co.jp/</a> ) ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載します。
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第8期）（自平成20年1月1日至平成20年12月31日）平成21年3月27日関東財務局長に提出

#### (2) 四半期報告書及び確認書

（第9期第1四半期）（自平成21年1月1日至平成21年3月31日）平成21年5月11日関東財務局長に提出

（第9期第2四半期）（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）平成21年8月10日関東財務局長に提出

（第9期第3四半期）（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）平成21年11月12日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年3月27日

株式会社ネクストジェン  
取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 潮来 克士 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中山 毅章 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネクストジェンの平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ネクストジェンの平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年3月26日

株式会社ネクストジェン  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 潮来 克士 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中山 毅章 印  
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネクストジェンの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ネクストジェンの平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ネクストジェンの平成21年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ネクストジェンが平成21年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。